

令和6年第4回
利根町議会定例会会議録 第3号

令和6年12月5日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	山崎敬子君	7番	船川京子君
2番	本谷孝君	8番	井原正光君
3番	佐藤眞一君	9番	五十嵐辰雄君
4番	峯山典明君	10番	山崎誠一郎君
6番	新井邦弘君	11番	大越勇一君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	中村寛之君
政 策 企 画 課	長	布袋哲朗君
財 政 課	長	木村宜孝君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀谷英一君
税 務 課	長	鈴木壮君
住 民 課	長	大津聖二君
福 祉 課	長	服部豊君
子 育 て 支 援 課	長	松永重生君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		勝村健君
生 活 環 境 課	長	雑賀正幸君
保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		松本浩睦君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		飯島弘君
建 設 課	長	大越正博君
ま ち 未 来 創 造 課	長	清水敬子君
会 計 課	長	本谷幸洋君
学 校 教 育 課	長	大越聖之君
生 涯 学 習 課	長	古山栄一君

指 導 課 長 丹 晴 幸 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	記 弓 削 紀 之
書	記 齋 藤 リ マ

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和6年12月5日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に、昨日の井原議員の一般質問での答弁に関し、農業政策課長から発言を求められておりますので、これを許します。

飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 昨日の井原議員の一般質問の中で、答弁漏れがあったことについて発言させていただきます。

本年1月から2月に行われた地域計画の座談会の出席者の人数についてでございますが、文地区28名、布川地区15名、文間地区22名、東文間地区17名でございます。なお、今申しました人数は、関係者を含めた人数でございます。

また、座談会で多くの方から要望、意見を聞いたほうがよいのではとのことでございますが、令和7年度に農地利用意向アンケートを町内全ての農地所有者、耕作者に対し実施し、皆様の御意見を地域計画の見直しの際に反映したいと考えております。

回答が遅くなり、大変申し訳ございません。

○議長（大越勇一君） 発言が終わりました。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程に入る前に、一般質問について確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは反問する旨宣言し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，3番佐藤眞一議員。

〔3番佐藤眞一君登壇〕

○3番（佐藤眞一君） 5番通告，3番の佐藤眞一でございます。つい最近まで暑い日が続いていたと思いますが、秋は短く、一気に冬は訪れた感じで、地球温暖化と気候変動により、私たちの生活にも大きく影響を与えています。お米の値段をはじめ、あらゆるものの価格が大幅に上昇し、家計を圧迫しています。

能登半島では1月の大地震の復興もできていない中で、大雨と洪水で能登地方の方々は苦難を強いられています。1日も早い復興を心より望みます。明日は我が身です。平時の備えが大変重要になってまいります。また、アメリカの大統領選挙が終わり、トランプ大統領が当選し、日本の政治にも大きな影響が出てくるような気がいたします。

さて、今度の第4回利根町議会定例会では、私は一般質問で四つの問題を取り上げました。まず、第1に、利根町町民にとって喫緊の課題である地域公共交通計画の問題を、再び取り上げました。9月の議会定例会でも取り上げましたが、時間の都合で詳しく議論できませんでしたので、今回も取り上げました。第2に、今、全国の各市町村で日常的な問題として取り上げられるようになった、行政評価システムについてです。利根町には行政評価システムはありますが、現在のシステムで果たして十分なのかということで、この問題を取り上げます。第3に、現在、県の事業で進められている町道103号線延伸について、取り上げます。第4に、今月から進められている新型コロナウイルスの定期接種がありますが、中でも国民の間で不安視されている、レプリコンワクチンへの町の対応について伺います。

本日は大変お忙しい中、傍聴に見えられた利根町町民の皆様、利根町以外の皆様に、厚くお礼申し上げます。また、ユーチューブで傍聴されている方に対しても、感謝を申し上げ

げます。

それでは、第1問目の利根町の地域公共交通計画及び実施計画のその後の進捗状況について、町長にお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐藤眞一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えします。

地域公共交通に関しましては、私は就任以来、佐藤議員と同じように、この先、町の交通が不便になってはしようがないということでいろいろ考えて、いろいろなことをやってまいりました。しかしながら、今現在も公共計画及び実施計画、今年度いっぱいかかるといふルールどおり、一步一步進んでいるところでございますが、いただいた御質問については前回の9月の定例会でも私が答弁し、9月5日に開催した議員の皆様への説明会では担当課から説明があったと思いますが、改めて答弁をさせていただきます。

地域公共交通計画の策定状況でございますが、これまで実施してまいりました町民アンケートなどの各種調査結果及び住民説明会などで頂戴した御意見を、地域公共交通活性化協議会において御審議いただき策定した素案について、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。実施期間は、先月の11月25日月曜日から今月24日火曜日までの1か月間としております。

実施計画につきましては、地域公共交通計画に掲げる計画目標に基づき、地域公共交通活性化協議会において県と審議していきながら、実施する施策が町民の皆様にとってよりよいサービスとなるよう努めてまいります。詳しい内容につきましては、担当課長より説明させます。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは私のほうから町長の答弁にもありましたとおり、現在、計画の素案につきましては、パブリックコメントのほうを実施しているところでございます。

私のほうから9月の定例会、また9月5日の議会説明の後行ってまいりました内容につきまして、また今後の予定につきまして御説明申し上げたいと思います。

8月31日土曜日及び9月7日土曜日の2日間で開催いたしました住民説明会におきましては、布川地区コミュニティセンターでは4名の方が、旧文小学校では7名の方、旧文間小学校では5名、生涯学習センターは8名の方に御参加をいただきました。

その後、10月22日には第2回地域公共交通活性化協議会を開催いたしまして、住民説明会の報告、また計画骨子案の修正案、こちらにつきまして御審議をいただいております。

その後、町長からもございましたとおり、パブリックコメントをしておりまして、実施期間のほうは先月11月25日から今月24日までの1か月間としております。

来年の令和7年に入りまして、1月21日に第3回地域公共交通活性化協議会の開催を予定しております、ここでパブリックコメントの結果報告と、その結果を踏まえた計画の最終案の御審議をお願いする予定であります。

2月中旬頃に議員の皆様方にパブリックコメントの結果の報告、また最終の計画案のほうの御説明を差し上げまして、2月下旬には再度、第4回地域公共交通活性化協議会を開催をしまして、最終的に、議会の皆様方からまた御意見があった内容について御審議をしていただく予定でございます。

地域公共交通の計画書の公表につきましては、3月下旬頃を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） どうも御説明ありがとうございました。

私は、町のほうから提示されました利根町地域公共計画素案に、しっかり目を通させていただきました。しかし、残念ながら正直に申しますと、その内容にがっかりしました。その理由は、大きく二つあります。まず、その中に、オンデマンド化、自動運転、ライドシェアが全然計画に織り込まれていないことです。次に、実行計画が先送りされ、早くても令和8年度になっていることです。

以前、私が質問したときは、とにかく計画をつくることであり、実行は後になると聞かされてきました。ということは、少なくとも令和7年度に実行されるものと、私は確信していました。私には多くの町民の方々から、公共交通の充実について切実な願い、悲痛な叫びというべき声が届いております。免許証を返上したが利根町は移動手段がなく、買物にも病院にもなかなか行けない。もはや、町民の方々にとっては待ったなし、喫緊の課題です。

しかしながら、なかなか進まない計画とその実行の遅いことに、大変ないら立ちを感じています。

茨城県の境町人口2万6,000人、高齢化と人口減少の問題が深刻で、利根町と全く同じ問題を抱えています。しかしながら、違うことは次のとおりです。とにかく、やるのが早い。何と町長は12月に自動運転の会社の役員と話し合い、1月には臨時議会を開いて議会の承認を得て、2月には自動運転の実証実験を行うという離れ業を演じています。計画から僅か2か月です。

それに比べたら、我が利根町の計画や実行は遅過ぎる。昨日の井原議員の質問にもありましたけれども、私はもう本当に遅いというように感じております。現在の変化の著しい世の中で、4年もたったら世の中さま変わり、変化についていけない自治体は生き残っていきません。

私が最近読んだ本、これなんですけれども、「日本製鉄の転生 巨艦はいかによみがえ

ったか」によりますと、大胆な改革で、万年赤字だった会社を2年で黒字化しています。今までの計画一流，実行二流，言い訳超一流から，正反対のことは実施したのです。皆さん，耳が痛くないですか。

来年は，町長選挙です。誰が町長になるか分かりませんが，佐々木町長には期中にぜひ公共交通計画を実行していただきたく，町民の切実な問題を解決していただきたいと考えます。佐々木町長，どうかよろしく願いいたします。

○議長（大越勇一君） もし何かお言葉あれば。

○町長（佐々木喜章君） 佐藤議員に申し上げます。質問をしてください。

○3番（佐藤眞一君） 質問のつもりなんですけれども。それではよろしいですか。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは，第2の質問に参ります。

具体的な内容になるんですけれども，令和7年度の地域公共交通計画の主な計画，例えばどこか分かりませんが，福ちゃん号のオンデマンドバス化とか自動運転化などについて，来年度の予算で計上の予定があるかどうかについて，お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

まず，公共交通計画のことについて御説明をさせていただきます。

公共交通計画につきましては，今，学識経験者や交通事業者，この方たちが入っていただきながら，また住民の方も入っていただいて，どういうところが不便でここをどういうふうに直さないといけないのか，こういうものを計画に取り入れまして，今後それを実行していくためにつくっているものでございます。この計画がつくり終わった後に，当然これからまた調査というか，実行していくわけなんですけれども，この過程の中には，町民の方から意見を聞いてもらいたい。民間のように利益を求めて，すぐに計画をつくるというわけではないので，その辺は御理解をいただきたいと思います。アンケート調査もそうですし，ワークショップもそうでございます。

ほかの議員の方からはある程度，ワークショップや説明会にも来ていただきながら，いろいろ御意見をいただいておりますけれども，佐藤議員のほうからは出席もしておらず，意見のほうもいただいたことはございません。一般質問でこういうような形で質問をされることがございまして，何か具体的な提案があったという記憶はございませんので，その辺もし今後何かあれば，言っていただければ，反映させていただきたいと思います。

それでは質問の公共交通のデジタル化に関しましては，現状では福祉バス，福ちゃん号のオンデマンドバス化と自動運転化については，来年度の予算に計上する予定はございません。福祉バスは運行経路，運行時刻，乗車場所が決まっておりますので，毎日決まった時刻に同じ場所へ移動する利用者に適しております。福祉バスが定例開催する講座や教室に通うことに利用したり，同じ時刻に買物に行くときなど，決まった時刻に福祉バスが来

ますので、事前の予約も必要なく、手軽に利用することができます。福祉バスの利用者は高齢の方が多く、スマートフォンや電話での乗車予約など不慣れな方もいるのではないかと思います。

また、自動運転化に関しましてでございますが、福祉バスは運転士が運転することで利用者からの問合せにも対応することができ、日常会話などのコミュニケーションも生まれてきます。自動運転にはないよさがあると思いますので、当面は現行通り運行してまいりたいと考えております。

また、この路線バスの見直し、全体的な見直しもございまして、AI化につきましては、それがある程度固まってから、補正予算のほうと対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 確かに町によって事情が違うと思うんですけども、今、自動運転とかでAIオンデマンド化とかというのは、茨城県の中でもどンドンどンドン、本当に進歩しているんです。例えば、先ほど申しました境町の自動運転化。これはもう本当に、町民の足になっているというふうなぐらいまで進んでいるそうです。それから先ほども申しましたが、五霞町も町の人口減少とか高齢化で非常に危機感があるということで、そういう自動運転をやったり、新しい施策をどンドン用いることによって人口減少に歯止めが起きているということで、そういう公共航空交通計画は一つの起爆薬になっていると。そのほかにもつい最近の報道によりますと、日立市におきましてもやはり最長の自動運転化をやるというニュースが、つい最近のニュースでも流れています。

要するに、運転士不足とかそういうものも解消するという目的もありますが、やはりそのような地域の住民の足としてのいわゆる交通手段で、非常に重要になっているわけです。特に、利根町において非常にインフラの劣っている中において、より以上に大切なわけですから、私としては町としても最重点施策としてそういうことを取り入れていただきたいということで申し上げました。

では、第3の質問に参ります。現在の福ちゃん号は利用勝手が非常に悪いという声が多いが、有料にしてもよいが、福ちゃん号の台数増、経路の見直し（走ってない空白地域をなくす）、経路数の増（今の2経路をさらに増やす）について町として計画あるかどうかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 福祉バス（福ちゃん号）は、役場や保健福祉センターなどの公共施設をはじめ、町内の医療機関や金融機関、商業施設などの近くに設けた停留所を循環しながら運行しております。2台の車両により二つのコースを運行しており、外回りコースは町内全域を57分で、内回りコースは主に文地区、布川地区を46分で運行しております。運転時間を考慮いたしますと、1便に費やす時間は1時間以内を基本と

しておりますが、走っていない空白地域をなくすために経路を増やすと1時間を超えてしまうおそれがあります。

現在、外回りコースは1台で5便、内回りコースも1台で6便、合わせて2台で11便の運行をしております。運転士の勤務時間や一周するのに必要な所要時間を考えると、これ以上の増便は難しいものがあります。仮に車両を1台増やすとなると、運転士の報酬や車両のリース代、燃料費などで約650万円程度の金額がかかってしまいますので、これ以上の増便、増車はできないと考えております。

また、福祉バスを有料にした場合でございますが、一定程度の収入は見込めると思われますが、料金を幾らにするのかを協議したり、道路運送法上の規制が発生しますので事業計画や運行計画を作成し、国への許可申請などが必要となってまいります。現行の運行体制は維持したままで利用状況に応じたサービスの見直しを、今後検討していきたいと考えております。

なお、御質問の中で「現在の福ちゃん号は利用勝手が非常に悪いという声が多いが」とありますが、幾つかの要望は伺っておりますが、そのような強い声は届いておりません。コロナ禍におきましては利用する方は少なくなりましたが、令和6年度に関しましては、4月から10月までの7か月間で比較をいたしますと、利用者数は昨年よりも1,509人増えておりまして、コロナ禍前の数字に近づくのではないかと予測をしております。限られた予算の中で、多くの方に利用していただいていると認識をしております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 御報告ありがとうございました。福ちゃん号の利用者数も増えているということで、それは非常にいいと思いますけれども、9月の私の質問のときに利用者数をお聞きしましたところ、令和3年度が6,919人、令和4年度は7,009人、令和5年度は7,655人と、今のお話ですと令和6年はもっと増えているという話なんですけれども、増えてはおりますけれども、あまりそれほど増え方が多くないと思います。

そこで、私、このたび町民アンケートを取りましたので、その内容をちょっと見ましたところ、町民の方からの御意見としては、運行本数の増加、それから土日の運行を求める意見と、便利に利用できるなら有料になってもよいという回答が61.9%となっております。また、往復で利用していない人もいます。なぜなら、その理由としては、時間に合う便がないから、それから帰りは徒歩という方もいます。便数の増加により、両者はもっと増える可能性が多いと考えます。

そして先ほど、経費として650万円かかるということでしたけれども、それは町の重点施策であるならば、やはり予算とか計上して、台数を増やしてと思うんです。町民の方の利便性を高めていくというのが、やはり町民の要望だと思うんです。ぜひとも、予算をつけて、そういうことをやっていただきたいというのが私の願いです。

それから、もう1点、ルートの問題なんですけれども、今、利根町のルートは2ルート、

厳密に言いますと内回りと外回りありますので4ルートということになるんでしょうけれども、ほかの市町村と比べますと、非常に少ないです。まだ走っていない空白地域もありますということで、改善の余地があります。

例えば、牛久はバスが6台で、ルートは10ルートで、それからこれは通勤専用が2ルート、その他8ルート、10ルートあります。それから、取手は7台で、1ルート1台で7ルートあります。それから、龍ヶ崎は12台あります。人口の数は確かに利根町に比べると大きいのですが、やはりそれに比べても2台というのはちょっと少ないのではないかとということで、私は最重点施策であるならば、やはり予算とかに計上して、もっと利便性を高めていただきたいと。町民の希望としても、有料になってもいいから利便性を高めてほしいという声が非常に強いわけですから、ぜひともその方向で御検討いただきたいと思います。

それでは、第4の質問に参ります。福ちゃん号の取手市、龍ヶ崎市、我孫子市の布佐駅について乗り入れの計画はないかについての質問です。昨年も同じ質問を町長にいたしましたけれども、再度お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 取手市、龍ヶ崎市、我孫子市など町外への乗り入れに関しましては、既存の交通事業者などとの協議が必要となってまいりますので、今後も地域公共交通活性化協議会の中で審議を予定しております。

現在、利根町地域公共交通活性化協議会において、利根町地域公共交通計画を策定中でありまして、令和6年度末には計画書が出来上がります。素案の段階ではございますが、福祉バスの役割は、生活交通として各地域と町内施設や交通結節点をつなぎ、主に買物や通院を支える公共交通サービスを担うと位置づけられております。

定時定路型の運行形態とし、保健福祉センターをはじめ、文化センター、図書館、役場などをつなぎ、町内におけるお出かけを支えていくという必要性が示されておりますので、現段階では福祉バスの町外へ乗り入れる計画はございません。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 私が前回この件でお伺いしたときに町長は何をおっしゃったかといいますと、我孫子市の市長、それから龍ヶ崎市の市長、それから当時の取手市の市長にも乗り入れは了解をいただいていると。ただ、大利根交通が撤退するということをしたので、それ以上は言えませんでしたという発言をされてます。

そこで、町長にお伺いしたいんですけども、町長は大利根交通の社長とはお話をされているんでしょうか。町民の方としては、ぜひ乗り入れてほしいという希望は今でも強いんです。そのことについてちょっとお伺いいたします、いかがでしょう。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 社長とは話はしておりません。

ただ、公共交通会議の中で、民間なので、その仕事を圧迫してしまうと、朝の布佐駅、また取手駅、全部なくなったら、全部それを町のバスで賄えるのかといったら、これは賄えませんよね、朝。行く行く先行きはどういうふうになっていくか、これからの問題として、今現在、羽根野、早尾の人たちは、利根町の中で一番、大利根交通利用者が多い路線であります。あれがなくなった場合を考えるとぞっとするのですが、布佐駅も朝の便では行ってきております。あれも両方なくなったら、町ではとてもではないけれども朝のその対応はできないということで、手を引かれてしまったのではということで、今協議を徐々に徐々に諦めないで持っていっていると担当課長から伺っています。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 今、町長のおっしゃられたように、大利根交通さんは非常に重要な役割を果たしているのです、撤退されると困ると、それもよく分かります。私は早尾に住んでおりますけれども、早尾、羽根野、それからもえぎ野台もバスの本数が増えてまいりましたので、非常に便利になっております。

ただ、困っているのは、どちらかという、利根ニュータウン、しらさぎ団地、布佐、それから利根フレッシュタウンのほうから布佐に行く交通手段がないということで、便数も非常に少ない。ということであれば、そういうところを町で肩代わりして、逆にやると。民間企業は利益を出さなければいけないんでしょうけれども、町はやはり、赤字を出してというわけではないですけれども、民間企業とは違いまして、まだしも町民の利益になるのであれば、そういうことをやることも可能だと思うんです。やり方もあると思うんです。

例えば、取手市というのは、全てコミュニティバスというのは関東鉄道に委託しているわけです。ですから、そういう委託をするという方法でも考えられると思うので、その辺のすみ分けをしてもらえれば、別に大利根交通にも経営の圧迫はしないのだと思いますし、大利根交通さんもやはり利根町の町民と共存共栄していきたいというお考えあると思いますので、その辺の御理解をいただければいいと思いますので、その辺の検討も含めて、ちょっとお願いしたいなと思っております。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 公共交通、非常に大事です。私も就任した当時から、これ何とかしようと言って、福祉バスの台数も増やしましたし、いろいろなコースも各区長さんから要望をいただいて、コースも増やしました。乗り入れていない場所、区があれば、要望をくださいということでいろいろやってきましたが、一向に1人も乗らないという地域もたくさんあります。

そんな中で今、町は問題が非常に多いです。私、引き継いだときからなのですが、順番に、この庁舎も35年、文化センターも相当年数がたって修理をしました。エレベーターをつけたり、図書館も空調をやったり、いろいろ内部で、そんなに工事に関わっていないように見えますけれども、そういった細かいものを後回しにしては予算もありますので一つ

ずつ片づけて、その後に順番どおりやっつけていこうと、町の中では話しています。これはすぐにできることではないので、一、二年で、我々はもうこれ6年も7年もやってきているわけです。

そんな中で、今現在の進捗としてここまで進んだと。もえぎ野台に関しましても、私、あそこにバスの本数を増やすのは4年かかっています。これは、何回も一般質問で、私答弁していますけれども、本当にあそこまで来るのに、大利根交通さんに頼んだり、バスの停留所をもえぎ野に造ったり、もえぎ野台の団地の中の上のほうに停留所を造ったり、遅い便もという話合いをしながら、一つずつ片づけて、今の形があるんです。羽根野台、早尾台を通り抜けて、本数が増えた。

佐藤議員おっしゃるとおり、フレッシュタウン、こっち側本数非常に少ないので困っている、分かります。これ、利用者が本当に少ないんです。これは、あれば便利ですけども、利用してどんどん福祉バスも町民の方が利用して、これでは乗れないよと、そこまで見えるようになれば、対策としては増やさなくては駄目なのかなと。

今現在、佐藤議員も御存じですが、10人乗りのバスでさえ、10人乗っているというのは少ないんです。そんな中で、利用者は増えていますが、もっと利用率を上げて、これからいい方向に進んでいきたいと私は考えています。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 私のほうから、町長からもありましたように、いろいろ町長のほうから近隣市町村のほうの乗り入れに関しましては、市長のほうに話をさせていただいております。

ただ、この計画をつくる際に、担当課のほうとも話をしていたときに、福ちゃん号ではなくて、ふれ愛タクシーのほうであれば乗り入れは可能であるというような御意見はいただいておりますが、今後この大利根交通さんのほうの路線バスの見直しだったりとか、そのほか先ほど言いましたように、福ちゃん号を委託するという方法もございます。その辺の内容を、あくまでもここの中では運行の効率化、見直し、利便性の向上といろいろ挙げておりますけれども、その辺をこの計画にのせた後、今後、社長も含めて話をして、どういう形であればその運行が可能なのか、では可能ではない部分を町でどうしないといけないのか、そういう部分を、今後、令和7年度以降、この計画にのせた以上どんどん進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 今、布袋課長おっしゃられたように、いろいろな方法を考えて、別に福ちゃん号でなくてもいいんですけども、ふれ愛タクシーでも布佐駅まで乗り入れると非常に便利になると思うので、そこまで乗り入れますと、またそこで印西のコミュニティバスに乗り入れられて、成田ニュータウンとか行けるわけなんです。

だから、そういうことを考えていただければ、町民の方も町の交通手段だけではなく、

周りの印西であるとか、龍ヶ崎市とか、それ用のコミュニティバスも利用できるわけですので、そうすると活動範囲というのは広がっていくと。特に、買物とか医療機関に行くというケースが多いと思いますので、今、ふれ愛タクシーを利用していると思うんですけども、布佐駅までまた乗り入れられれば大分変わってくると思います。

それから、あとフレッシュタウンの方から私に直接連絡が入りまして、今、布佐に行く大利根交通さんのバスの便数が少ないと。それで、その中で利用していた便がまた減らされて、非常に困っているという方もいらっしゃいました。ということなので、ある程度、民間のバスというのはほかの地域においても便数を減らされているとか、例えば大利根交通にしましても今、最終便というのは、早尾方面に行く最終便が30分繰上げになってるんですよね。前は11時ぐらいまでありましたけれども、それはもう全国的な傾向だと思うんです。

だから、そういうところをやはり自治体の公共機関で補えるようになれば、お互いに相互にないところを補い合えるのではないかとということで、私は御提案を申し上げております、ちょっと意見みたいになりましたけれども。

それから、第4番目の質問なんですけれども、先ほどもう既にスケジュールについてはお答えいただきました。4番目の質問は、地域公共交通活性化協議会の今後の予定についてお伺いしますについてはお答えいただいておりますので、省略いたします。

それでは最後に、6番目なんですけれども、公共交通システムの進んでいるほかの自治体、先ほど御紹介した境町、それから五霞町、最近では日立市も自動運転というのを全国で初めて最長の自動運転を始めるということですので、そういうところへの行政視察の計画があるかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 日立市とか五霞町の自動運転に関しましては、日立市は特にもともと電車の路線があったところをバスで運行していきまして、そこを自動運転するというので、また五霞町のほうも、完全な自動運転化という形になりますと監視システムを庁舎内に置かないといけないとか、いろいろそういう部分もございますので、今のところそういうところの視察は考えておりませんが、視察に関しましては、利根町議会ICT化特別委員会の行政視察に同席をさせていただきまして、令和5年2月7日に高萩市のAIバスの視察をしてまいりました。また、今年7月1日には茨城県公共交通活性化会議、県のトラック総合会館において開催されました茨城県モビリティ・DX技術展示会に出席をさせていただきまして、自動運転バスの模擬運転に乗車体験をしてきたところでございます。

自動運転やAIバス、ライドシェアなど、公共交通に関する情報につきましては、県内であれば、茨城県の茨城新聞の新聞記事だったり、また茨城県公共交通政策推進協議会のワーキングチーム、こちらのほうに昨年度より利根町のほうも参加させていただきまして、

情報を収集させていただいているところでございます。

先ほども申しましたところ、現在のところなのですが、新たな視察の予定はございませんが、佐藤議員の御質問にありました、境町、五霞町を含めその他自治体につきましても、積極的に情報収集を努めてまいりたいと思います。また、何かそういう機会があればぜひ参加させていただいて、視察をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） やはりそういう住んでいる自治体に行けば、いろいろな新しい情報というのは入ってくると思うんです。ですから、行政視察とかするということであれば、議員も同行して一緒にそういう勉強をするということが、また必要ではないかなと思います。

それから、五霞町、それから境町は、非常に今話題が多いんです。毎日のように新聞に出ています。それで、県南議会の総会でしたか、そのときに私、五霞町と、それから境町の議長とお会いしました。ちょっと雑談なんですけれども、見学者が多過ぎて仕事にならないと、利根町もそれぐらいに何かよそでできないことをやって、利根町に行けばこういう進んだことあるよということをぜひともやっていただきたいというふうに考えまして、御質問いたしました。

それでは、1番目の公共交通計画の問題については以上で終わります。

では、2番目の行政評価システムについてです。

まず、1番目、利根町の行政評価システムの現状と今後見直しの計画があるかどうかについて、町長にお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 行政評価システムにつきましては、利根町総合振興計画基本計画における基本施策、施策、事務事業からなる政策体系を対象に、政策評価、施策評価、事務事業評価で構成されております。限られた財源の有効活用と効率的な行政運営を進めるために、妥当性や有効性などの視点から評価を行い、次年度以降の予算編成への反映や計画の進行管理に活用しております。また、事務事業の内容や評価結果は、行政としての説明責任を果たし、町政の透明性を向上させるため、「広報とね」や町公式ホームページ、情報公開コーナーにて公表しております。今後も行政評価システムを活用し、進行管理を行ってまいります。

行政評価システムの今後の見直しの計画につきましては、令和2年度より現行の行政評価システムを導入し、毎年少しずつ見直しを行っているところですが、今のところ大きく内容を見直す予定はございません。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 行政評価についての報告というのは、決算のときに議員にもいただいておりますので分かっておりますけれども、ただ私から見ると、ちょっと決まったこ

とをやっているような印象はあるんですけども、例えばK P IとかK G Iについても一度ちょっと考えてみるとか、そういうことをちょっとお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょう。ちょっとこれ専門用語になりましたけれども、K P I、K G I。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） K P I、K G Iにつきましては、大きく相違があるようなところにつきましては変更をかけさせていただいて、その実績報告のほうを議員の皆様へに報告するときに合わせて変更ということでお示しをさせていただいているところだと思うんですけども、できるだけ、一度目標を設定した内容について、理由がなくて変えるというのはなかなか難しいわけなんですけれども、ある程度、理由があるものにつきましては、その際に合わせて修正をさせていただいているところでございます。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは、第2点目なんですけれども、行政評価システムに第三者を入れる予定はないかどうかについてお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども答弁しましたが、行政評価システムにつきましては、利根町総合振興計画基本計画における基本施策、施策、事務事業からなる政策体系を対象に、政策評価、施策評価、事務事業評価で構成されております。限られた財源の有効活用と効率的な行政運営を進めるために、妥当性や有効性などの視点から評価を行い、総合振興計画の進行管理を行うものです。

第5次利根町総合振興計画後期基本計画を策定することに伴い、令和5年3月に利根町総合振興計画条例の一部を改正し、まち・ひと・しごと創生に関する施策と一体的な計画としております。これまで、町民や知識経験者、各種団体のほか、産業の分野、金融の分野、教育の分野の第三者等も含めたまち・ひと・しごと創生推進協議会も利根町総合振興計画審議会に一本化され、実績報告書の数値をこの審議会に報告し、御意見をいただいております。また、審議会で頂戴した御意見については担当課への周知を図りまして、担当課において当該事業に対する今後の方針を受け検討し、次年度以降の予算編成や各種計画等への検討を行っております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 第三者評価なんですけれども、私もいろいろな自治体のケースを調べてみましても、まだ第三者の評価が入っているというところはあまりありません。

ただ、やはりどうしても内部評価になってきますとどうしても甘くなるというか、やはり第三者の評価を入れればもっと客観的に評価をできるということでありまして、これはまだ少ないんですけども、そういうことも御検討いただければいいかなと。それで、私の例というわけではないんですけども、例えば今学校でも第三者評価というのあるんです。私、竜ヶ崎南高校の評議員やっておりますけれども、内部評価とともに評議員による

評価というのにも加えております。そういう方向でいろいろな分野において進んでおりますので、ぜひとも将来的に検討していただきたいと思っております。

それでは、第2番目の行政評価システムについての質問を終わりにして、第3番目の町道103号線延伸について、お伺いいたします。

茨城県の事業で町道103号線延伸事業が行われていますが、生活道路として町民の期待は大きいですが、いつできるのかという声があり、その完成予定について、町長にお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） もえぎ野台と早尾台を結ぶ町道103号線延伸事業につきましては、過疎代行事業として茨城県が県の予算において実施しております。県に確認しましたところ、本事業箇所においては、近くにオオタカ等の猛禽類の巣が確認され、ひなが生まれている状況も見受けられることから、環境に配慮し、繁殖時期を考慮した工程を検討しながら工事を進めているとのことをございました。

完成時期につきましては、先述した周辺環境の状況や予算の箇所づけ状況等によることで、明確な回答はいただいております。町といたしましては、事業の早期完成に向け、働きかけを行ってまいります。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 私も早尾に住んでおりますので、ランドロームの近くで今工事が進んでいるけれども何か進んでいないような印象があって、やっているのかやっていないのかという感じがするんですけれども、何か、いつできるのかなというのをよく町民の方から聞かれるので、町長が発行されております「さきがけ」に出ておりましたけれども、完成時期は出ておりませんでした。町長は大井川知事とのパイプも非常に強いということですので、ぜひ県ともしっかりお話をしていただきまして、町民のために早期完成を目指していただきたいと思っております。

以上で第3番目の質問を終わります。

最後に、ワクチンの問題について御質問いたします。特に、レプリコンワクチンについてということなんですけれども、11月から新型コロナウイルスの高齢者への定期接種と、鼻に噴霧する新しいタイプの小児向けインフルエンザワクチンがありますが、町は国からはどのような指示があったのかについて、町長にお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 新型コロナワクチンの定期接種が、今年10月から開始されたところでありまして。令和5年度末で特例臨時接種が終了し、令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置づけた上で、個人の重症化を予防して重症者を減らすことが目的とされました。

国からは今年6月21日と9月24日に自治体説明会が開催されましたが、その中で新型コ

ロナワクチンの定期接種についての説明がありました。定期接種の対象者は、65歳以上の方と、一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方とすること。接種できる期間は、10月1日から来年3月31日までで、初回接種と追加接種の区分を設けず1回接種とすること。使用するワクチンは、ファイザー、モデルナ、第一三共、Meiji Seikaファルマ、武田薬品のJN.1系統対応1価ワクチンを、今年度の定期接種に位置づけること。新型コロナワクチンは、医師が特に必要と認めた場合に、インフルエンザワクチンや高齢者に対する肺炎球菌ワクチンと同時接種が可能であることなどについて、指示があったところでございます。

御質問にあります、鼻に噴霧する新しいタイプの小児向けインフルエンザワクチンにつきましては、季節性インフルエンザのワクチンとして、令和5年3月に経鼻弱毒性インフルエンザワクチンの2歳から19歳に対する使用について、薬事承認がされたものでございます。こちらは、任意予防接種となっておりますので、国からワクチンに関する指示はございません。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 町長、ありがとうございました。

2番目の質問なんですけれども、定期接種で使われている新型コロナワクチンの中でも、レプリコンワクチンは世界で初めて実用化され、日本看護倫理学会は接種したmRNAが体内で複製されて、接種者からほかの人に広がるのではないかという懸念を発表し、国民の間に不安視する声がありますが、そのことに対し、町の考え方を伺います。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 定期接種として用いられている5者のメーカーのワクチンのうち、レプリコンワクチンは新たなワクチンとして薬事承認を取得し、今年度の定期接種から初めて使用されております。

このワクチンの特徴は、レプリコンメッセンジャーRNAという新たな製造法が用いられていることとあります。接種後、一時的にRNAが増幅されることでワクチン抗原が効率的に発現するとされており、従来のメッセンジャーRNAワクチンに比べて、RNA接種量を少量にすることができ、中和抗体価の上昇も長時間持続すると言われております。

レプリコンワクチンの有効性、安全性は薬事承認で確認されておりますが、新たな製造法であることから、安全性への懸念を示す声も上がっているところであります。この件に関しましては、厚生労働省でも新型コロナワクチンQ&Aとして公表をしておりますが、体内で無限にたんぱく質がつくられることはなく、ほかの方にワクチンの成分が伝播するといった科学的知見はないと回答をしております。

ニュースやSNSでは、様々な情報が流れております。国民の方が持っている不安や疑問に答えることができるようなデータを示すことが重要であります。町といたしましても、町公式ホームページから厚生労働省ホームページなどへリンクをさせて、常に新しい情報

を発信していきたいと思います。接種を希望する方が、期待されるメリットと副反応などのデメリットについて理解した上で、接種を御検討いただきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） よく分かりました。一応、国の見解でしょうけれども、問題ないと。ただ、これは世界で日本が唯一、レプリコンワクチンを接種しているというのは御存じですよ。ほかの国ではやっていないんですよ。

それから、見解いろいろあると思うんです。賛成意見、反対意見もあると思うんですけれども、コロナワクチンそのものに関してもmRNAのちょっと危険性というか、そういうのは海外でも指摘されているわけなんですよ。それで、重症者になった方もいるというふうには聞いております。ということで、見解はお伺いできましたので、そういうことでということで分かりました。

では、3番目、現在利根町の方で、レプリコンワクチンを接種しているのは何人おられますでしょうか。そして、接種率、65歳以上の接種率について、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 新型コロナワクチンは、10月1日から接種を開始したところでありますが、接種の報告につきましては翌月上旬に各医療機関から提出していただくことになっております。現在届いている10月分の接種報告を確認いたしました。レプリコンワクチンを接種したという報告はございませんでした。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 新型コロナワクチン、今回のワクチンだけではないんですけれども、でもいろいろと副反応とかで重症化したというケースが出ているそうなんです。ですから、レプリコンワクチンでもそれが出ないという可能性はないと思うんですけれども、もし仮に重篤な副反応が出た場合の補償についてはどうなっているかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 一般的に予防接種後は、接種部の痛みや発熱、倦怠感などの副反応が起こることがあります。

また一方で、極めてまれではありますが、接種を受けたことにより健康被害が生じることがあるため、国による救済制度が設けられております。救済制度においては、特例臨時接種または定期接種にて行われた予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、医療費や障害年金などの給付を受けられるものでございます。

新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病に位置づけられましたので、接種後に何らかの重篤な症状が出た場合には、予防接種健康被害救済制度のB類疾病の定期接種

として、請求をしていただくこととなります。請求は、健康被害を受けた御本人やその御家族の方が予防接種を受けたときに住民登録していた市町村に行くこととなります。その後、国の疾病障害認定審査会においてワクチン接種との因果関係など調査審議を行い、認否が決定されるような流れとなっております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） どうもありがとうございました。

過去にも、国が大丈夫だといってやった薬害問題というのは結構ありますよね。そういう補償問題もあると思うんです。だから、いろいろ見解あると思うんです。国としてはもう大丈夫だといっても私はちょっと信用できないんですけども、私の個人的な見解を言うならば、私コロナワクチン接種していないんです、実を言うと。コロナにもかかりました、昨年9月に。大した反応はありませんでした。ということで、個人によっても違うと思うんですけども、コロナワクチン受けておりませんけれども、受けた方は7回も受けられている方もいらっしゃるようですけども、私は1度も受けておりませんけれども、このとおり、ぴんぴんしております。これは、個人的な見解です。

以上で私の質問を終わります。

○議長（大越勇一君） 佐藤眞一議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時15分とします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告、4番峯山典明議員。

〔4番峯山典明君登壇〕

○4番（峯山典明君） 6番通告、4番峯山典明です。議場にお越しの皆様、そしてユーチューブを御覧の皆様、議会を傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、私は、一般質問は大きく分けて六つの質問をいたします。

それでは、一つ目の質問をさせていただきます。一つ目が、防災についてです。

耐震改修促進化計画の内容、進捗状況について伺います。

以降は自席にて質問させていただきます。

○議長（大越勇一君） 峯山典明議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、峯山議員の御質問にお答えをいたします。

当町の耐震改修促進計画である利根町耐震改修促進計画は、令和6年9月20日より町公式ホームページにて掲載しております。

計画の概要を申し上げますと、まず初めに計画の目的や位置づけ、耐震の必要性などを記載した上で、過去の地震被害や当町に大きな被害を及ぼすと想定される地震をピックアップして、その地震による被害想定や震度ごとの被害状況の目安を記載しております。

次に、当町の住宅や公共建築物の耐震化の現状や目標値の設定をした上で、その目標値を達成するための施策や啓発、及び知識復旧の促進に向けた内容を記載しております。

なお、進捗状況につきましては、利根町耐震改修促進計画の目的である大地震発生時における建築物の倒壊等による被害から、町民の生命、身体及び財産を保護するための施策として既存建築物の耐震性の向上に関わる支援を令和7年度から実施できるよう、近隣市町村の動向を踏まえながら要綱の整備や予算の確保などに取り組んでいるところでございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 今現在、いろいろと取り組んでいるということなんですけれども、こちらの耐震改修促進化計画、こちらが身体の保護を目的ということでございます。

先日、防災危機管理課が担当されている防災アドバイザーの方が講演会を開いておりました。そのときに、能登半島の地震を踏まえて、家の倒壊を防ぐことが命を守ることにもつながるので、自治体の中でそのような耐震化を進めるための補助をやっている自治体もあるので、もし利根町もやっていたらそれを活用することを勧めますというお話がございました。

今後、利根町ではどのような助成の補助ということを計画されているのでしょうか、伺います。

○議長（大越勇一君） 清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） どのような補助制度を検討しているかということでございますけれども、補助につきましては、主に昭和56年5月31日以前に建築された建築物を対象とし、木造住宅耐震診断士を派遣して住宅の耐震診断を行う耐震診断派遣と、耐震診断の結果、耐震性がないと判断された住宅に行う耐震設計と耐震改修がセットになった総合支援メニューの、二つの助成制度を検討してございます。

こちらの件数なんですけれども、耐震診断派遣の件数を10件、総合支援メニューの件数を1件と見込んでございます。こちらの件数につきましては、茨城県の実態だったり、龍ヶ崎市、取手市、近隣市町村の実態を踏まえまして、10件と1件ということに定めさせていただいております。

内容につきまして、金額のほうの補助制度の金額でございますが、令和6年度の県の耐震改修促進計画の基礎額のほうをお知らせさせていただきたいと思っております。令和7年度につきましてはまだ県のほうから通達がないので、令和6年度の耐震診断の基礎額を報告させていただきます。

耐震診断の派遣につきましては、基礎額8万8,000円、補助率、国が2分の1、県が4

分の1，上限1万4,000円，市町村が4分の1，本人がゼロとなっております。

総合支援メニューにつきましては，耐震設計と耐震改修を合わせたもので，基礎額が100万円，補助率が，こちらは100万円以上の工事費がかかった場合と未満のときの負担割合が変わってきてございます。基礎額100万円未満の補助率につきましては，国が5分の2，県が5分の1，上限25万円，市町村が5分の1，本人が5分の1となっております。工事費の基礎額を上回る場合の補助率といたしまして，国が2分の1，県が4分の1，上限25万円，市町村が4分の1，そのほか補助金以外でかかったお金に関しましては，本人が負担となっております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） こちらの計画に関して，パブリックコメントが寄せられておりました。そのパブリックコメントの内容の回答をうまく盛り込んだ内容になっているということなので，安心しました。

ただし，計画の20ページの耐震化に向けた役割分担の（1）町の役割の項目で「木造住宅耐震診断，改修に係る助成措置の検討を行います」と記載がございました。これは，今後も助成内容について変更点があれば，検討していくということでしょうか。

○議長（大越勇一君） 清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） 助成事業に関しましては，現在予算のほうの獲得に努めているところでございます。金額に関しましてはまだ御公表できませんので，後ほどさせていただきますと思います。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） こちらの助成に関して，補助もそうなんですけれども，茨城県の中で全くやっていなかったのが，守谷と利根町の2自治体だけだったんです。それで，今回利根町がやるということなので，安心しました。

耐震計画や設計の補助が11，耐震改修の補助が13，そして診断士の派遣や耐震診断の補助を40の自治体がやっておりました。そして，平成31年2月12日のデータで，マグニチュード7クラスの茨城県南で地震が起きたとき，利根町では全焼失の家屋が47，そして半壊が448と出ております。こちらの数を減らすことにつながれば，この計画成果があったということが分かりますので，ぜひこの数値を減らせるような計画を，また助成事業に関しても盛り込んでいただけたらなと思います。

それでは続きまして，二つ目の質問に移らせていただきます。

10月から接種が始まった新型コロナウイルスワクチンの副反応，各医療機関で接種できるワクチンの種類，厚生労働省や各医療機関から得た情報の周知について，伺います。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 新型コロナウイルスワクチンが4月から定期予

防接種に位置づけられ、65歳以上の方と一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方が対象者となりました。このことから、65歳以上の方につきましては個別に通知をいたしまして、接種助成券や予診票とともに同封したチラシの中で副反応についても周知をいたしました。また、町公式ホームページにおいても掲載しているところでございます。

次に、各医療機関で接種できるワクチンの種類についてでございますが、現在、定期予防接種として位置づけされた新型コロナワクチンは5種類あり、その中から各医療機関が独自にワクチンを選定し、接種を行うことになっております。季節性のインフルエンザと同様に、接種を希望する方が希望する医療機関へ直接お問い合わせいただいておりますので、ワクチンの種類につきましては周知はしてございません。

続きまして、厚生労働省や各医療機関から得た情報の周知についてでございますが、先ほどもお答えいただきましたように、接種の対象者へは個別の通知によりお知らせをしております。そのほかにも、町公式ホームページにおいて、対象者、助成期間、費用、使用ワクチン、厚生労働省作成の新型コロナワクチン定期予防接種リーフレット、新型コロナQ&Aを掲載しております。ただし、各医療機関からの情報につきましては、住民の方への周知を必要とするような情報の提供は受けておりませんので、特に周知はしてございません。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 今回、対象となっていない64歳未満の方たちへの定期接種、これはいつ頃始まるなど、情報はございますか。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 65歳未満の方の接種、こちらにつきましては、任意接種というように形で行うことになります。令和6年4月1日以降、定期接種の対象でない方、定期接種の期間外に接種を希望する方は、任意接種として、全額自費で接種を受けることができます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 先ほど、個別の通知ということだったんですけども、その中で配布されているものというのは、厚生労働省が令和6年10月に発行している、65歳以上の方などを対象に新型コロナワクチンの定期接種を実施していますという、若干薄い緑色のチラシで合っていますか。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 対象者へ個別に通知した通知につきましては、保健福祉センターでつくりました独自のお知らせになります。その中に、助成対象者とか助成期間、医療機関、接種方法、助成金額、接種時に持参するもの、こういったものを記載したチラシになっております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 厚生労働省が発行しているチラシには、先ほど町長が答弁されましたファイザー、モデルナ、第一三共、そしてMeiji Seikaファルマ（レプリコンワクチン）、そして組換えタンパクワクチンとして武田薬品工業、この五つが記載されております。

そして、どのワクチンを接種できるかというのは各市町村、そして医療機関にお尋ねくださいとあるんですけれども、ほかにもワクチンの安全性について、1%から10%はこのような副反応があります、10%から50%、そして50%以上の副反応ということも細かに記載されているんですけれども、町独自のチラシはよいと思いますけれども、厚生労働省のチラシも一緒に個別通知の中に折り込んでみてはいかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 厚生労働省のチラシにつきましては、町の公式ホームページ、こちらからリンクするような形でお知らせをしておるところでございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 今回の件だけではないんですけれども、利根町ホームページの動線がいまいちよろしくなくて、すぐに開いて見るということがなかなか難しい情報もあります。なので、このような大事な情報をすぐトップページに貼りつけるなど、工夫していただけたらなと思います。

それで、今、茨城県で平均なんですけれども、約2人、新型コロナに感染されているという情報があります。これ定点報告なので、あくまで定点だということです。なので、医療機関にかかっていない方とか、定点以外の医療機関、そしてこのぐらいの軽症でしたら自宅療養してくださいという方に関しては含まれておりませんので、1週間で2人以上、感染者が出ている可能性はあります。

とにかく、前回一般質問させていただいたときも、インフォームド・コンセントが大事ですよということはお伝えしました。なので、任意接種の方にも改めてこの副反応、そして健康被害が起きたときの予防接種の健康被害救済制度、こちらの情報も伝えていただけたらなと思います。

では、三つ目の質問に移らせていただきます。町内における外国籍の方々の生活、コミュニケーション、コミュニティー、住民トラブルに対し、今後どのように対応していくのか、伺います。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 令和6年第3回議会定例会の佐藤議員の一般質問でも答弁しておりますが、日本ウェルネススポーツ大学や利根国際学院の留学生など、当町にも多くの外国人の方が転入されております。8月に行われた利根町民納涼花火大会にも多くの外国人の方が来られ、利根町音頭など町民の方と一緒に踊って楽しんでいる風景を目にしました。また、昨年10月、今年11月に羽根野台自治会では毎年恒例の芋煮会に同じ地区に住む

留学生を御招待し、地区の方々と交流、親睦を深めていただいております。少しずつですが、町や地区のイベントで、留学生との交流が多く見られるようになってきたのかなと感じております。

今後の対応についてですが、令和4年度より住民協働事業として日本語サロンさんが増やす外国人に対し、やさしい日本語を使いながらコミュニケーションを図れるよう、週に2日、取組を行っていただいております。また、令和7年度より住民協働事業として、留学生コネクとねさんが、住民に留学生を紹介したり交流するイベントの開催や、サポートする取組を予定しております。この二つの団体と連携し、当町といたしましては令和7年度から生涯学習課に（仮称）多文化共生係を設置し、外国籍の方々の生活、コミュニケーション、コミュニティーづくりなどの業務を遂行してまいります。また、来年度になるとは思いますが、ネパール語や英語に堪能な地域おこし協力隊を任用して、外国籍の方々とコミュニケーションを図ってまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 今、答弁の中で、生涯学習課の中に係を置くということで安心しました。どうして安心したかといいますと、以前、議会の中で町長が地域おこし協力隊を採用してという言葉が独り歩きしておりまして、住民の中には、この地域おこし協力隊が中心になって対応するのか、利根町の中でこの多文化共生だけではなく、留学生の対応、そして外国籍の方々のトラブルも含めて、重要な問題であると、そのようなことを地域おこし協力隊に任せるのかというのはいかがなものかというお話がありました。しかし、今、生涯学習課の中に係を設けるということでしたら、安心しました。

今後、ネパール語だとかベトナム語、それぞれ言葉を話すことが得意な方が地域おこし協力隊として来られるということなんですけれども、私もそうですが、日本語以外の言葉を話すことができる方は貴重な人材でございます。

ですから、できれば地域おこし協力隊ではなく正規職員として採用して、正しい待遇で働いていただくことがいかにかなと思うんですけれども、この件に関していかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人事も4月に向けて今検討しているところですが、職員、係長クラスを、その係に持ってくるという計画はあります。それで対応を図っていきたい。1人、2人を派遣していく。

それと、地域おこし協力隊、なかなか難しいとは思いますが、地域おこし協力隊は来年末ぐらいになってしまうのではないかと。今から募集活動を始めてもなかなか来ないですから、そういうふうな感じで、対応を町では図っていかうと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 一応、確認させていただきます。

まず、この生涯学習課の中に係がありまして、担当する方が、職員がいらっしゃいます。そして、地域おこし協力隊は、あくまでサポートという形でよろしいのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） 町長が言ったとおりで、そちらに係をつくりまして係長を設置し、町長が言ったとおり、地域おこし協力隊が年度末くらいの雇用になってくると考えられますので、来年の年度末になりますので、そこでコミュニティーについて協力していただく。それから、先ほど峯山議員のほうでおっしゃっていましたが地域協力隊、それもどういう方かちょっと分かりませんので、検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 次、地域おこし協力隊に関する質問をするときに伺おうかなとは思っておりますが、地域おこし協力隊の本質は、定住することがゴールとなっております。なので、定住するために必要な任務、なりわいをつくるということが一番重要になってきますので、言葉が話せる、ネパール語、ベトナム語、あとはほかの言葉、多言語話せるという貴重な人材の方が、利根町役場の中で、生涯学習課の中で、そのような窓口で対応する。では、それがなりわいとして任期満了後の3年後に、どのように町に定住するのかというところはやはり気になりますので、もし役場の職員の定数条例あると思いますけれども、そのとき枠があれば、そのとき正規職員として採用することも検討していただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。地域おこし協力隊について伺います。

地域おこし協力隊の勤務環境、町との関係性、成果目標について伺います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、地域会の人材を積極的に誘致し、地域に居住して、当町の課題解決のための取組や自ら企画した事業など地域協力活動を行いながら、定住・定着を図ることを目的としております。

現在、ご存じとは思いますが、スポーツまちづくりコーディネーターが2名、空き家コーディネーターが2名、合計4名の方と委託契約をして、活動をしていただいているところでございます。委託契約をしてございますが、特に初年度などはメインとなる担当業務の内容の打合せ等そういうものが必要になってくることが多いことから、メインとなる生涯学習課及び生活環境課に執務机を用意してございます。情報の共有やコミュニケーションを図るため、週4日は役場での勤務をしていただきまして、週1日は在宅等で勤務をしていただいて、なりわいのほうの部分についても検討していただいているところでございます。

私のほうからは、スポーツまちづくりコーディネーターの町との関係性、成果目標について御説明いたします。後ほど、空き家コーディネーターの部分につきましては、生活環

境課のほうから答弁させていただきたいと思います。

スポーツまちづくりコーディネーターは、令和7年度末までに休日の学校部活動の主体を学校から地域に完全移行することを目指し、「すぼかるとね」での部活動指導に加え、「すぼかるとね」の事務局である「とねワイワイくらぶ」との協力関係の構築を進めているところでございます。また、文間スポーツ少年団の陸上のコーチを務めたり、また誰もが参加できるモーニングランニングや子供向けのかけっこ教室、そういったイベントも積極的に開催していただきまして、今現在スポーツを通じた健康増進とともに、幅広い世代との交流による地域活性化に貢献をしていただいているところでございます。

○議長（大越勇一君） 雑賀生活環境課長。

○生活環境課長（雑賀正幸君） 政策企画課と重複するところがございますが、お答えしたいと思います。

地域おこし協力隊、同空き家コーディネーターとしまして、空き家・空き地バンクの運営や移住希望者とのマッチング、空き家全般についての相談業務、空き家利活用による地域活性化を行うため、2名の隊員を令和6年7月1日に委嘱をいたしました。執務の環境につきましては、生活環境課事務室内に執務をするための机を用意いたしまして、空き家担当者と常に情報共有を行っております。勤務時間は週5日で、うち4日は役場で8時半から17時15分まで勤務をしております、残りの1日は在宅等での自主活動日としております。

次に、町との関係性につきましては、町と隊員が委託契約を結びまして、個人事業主として活動をしていただいております。活動期間につきましては、令和6年度の委嘱日、令和6年7月1日でございますが、それから令和7年3月31日までとし、年度ごとに契約更新の意向を確認いたしまして、最長3年間活動することができます。

次に、成果目標については、現在コーディネーターの方は空き家の状況調査と把握に努めており、空き家所有者への訪問やアンケート調査を行っており、また空き家利活用モデル事業として、空き家を清掃、修理をし、その空き家でワークショップを行うなどの計画及び準備をしております。

今後の活動予定につきましては、先ほど申し上げました利活用モデル事業のほか、ポータルサイトの作成、空き家相談会などを予定しております。空き家コーディネーターにつきましては、我々行政とは違った目線での空き家の利活用を推進していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 空き家関係とスポーツ関係、4名いらっしゃいますけれども、一応もう一度確認させていただきます。

こちらは、町との雇用関係はなくて、業務委託ということよろしいでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 委託契約となっております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） では、まず生活環境課に伺いたいんですけども、週4日役場に出勤ということなんですけど、この勤務形態、勤怠管理なんですけども、これはどのように行われているのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 雑賀生活環境課長。

○生活環境課長（雑賀正幸君） 空き家コーディネーターの勤務の状況としましては、週4日役場に勤めておりまして、週1日が自主活動日としておりまして、時間が先ほど申し上げましたとおり、8時半から17時15分なんですけど、タイムカードを押して管理しております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） これは、先ほど布袋課長からもお話がございましたように、初年度だからまだ利根町に慣れていない、役場の方たちとの信頼関係だとか、ほかの団体の方たちとの関係性もあって、まずは慣れるという目的で役場に週4日勤務していて、タイムカード管理ということよろしいのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 雑賀生活環境課長。

○生活環境課長（雑賀正幸君） 先ほどの政策企画課長からも答弁ありましたように、1年目、初年度、慣れるということもありますし、また地域おこし協力隊の活動の状況としまして、やっぱりメインが空き家バンクの活動となりますので、やはりそうしますとコーディネーターと職員との情報共有等も必要でございますので、1年間慣れるということもありますけれども、それ以降についてもやはり協議をしまして、事務室内のほうで机を設けてやっていくか、これから検討したいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 先ほど、町長が多文化共生のところで、なかなか募集かけても応募がなかなかないというお話されていたんですけども、地域おこし協力隊、横のつながりがすごく活発でして、どの自治体がどのような内容で募集かけていて、どのような勤務形態でということがもう本当に、すぐ知れわたってしまいます。

どうしても、地域おこし協力隊で成功している自治体、事例といいますと、中には地域おこし協力隊専用の事務所を構えていたり、自宅兼事務所にしていただいて、なりわいづくりをして3年後の定住に向けて、働きやすい環境をつくるということで、人気があります。

なので、どうしても役場にデスクがあって週4日勤務してとなりますと、町の方たちもちょっと誤解してしまう部分があります。どのような誤解かといいますと、普通に公務員だと思ってしまうんです。IDカードをぶら下げて役場の中において、そして何かあると町

の職員と一緒に活動したりすることもありますので、町の方たちからすると、公務員でしょうと。それで、もし何か相談したときに、その方が何か情報を知らなかったり、うまく答えられないと、公務員なのに何で知らないの、そのぐらい知っているでしょうということ、不当な扱いを受けてしまうことがあります。今後の可能性です。

そのような誤解を、やはり解消しなくてはいけないと思うんです。先ほど雑賀課長がおっしゃったように、個人事業主です。なので、立場としては私たちと同じ、私たち特別職ですけれども、地域住民の方、町民の相談される方たちと同じ立場だと思っております。

ただ、それが国の補助金でお仕事いただいて、町が、職員が、やれない仕事を業務請け負っている。そのような関係ですので、一度丁寧な説明をしておかないと今後も何かしら誤解が生じてしまうと思うので、何かそのような地域おこし協力隊を、このようなお仕事をされていて、町の雇用関係はなくて、このような形なんですよというような場があればよいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 雑賀生活環境課長。

○生活環境課長（雑賀正幸君） それではお答えいたします。

事務室内に席を置いていることなんですけど、やはりコーディネーターと職員が互いの情報共有などもありますので、今は事務室に席を設けているような状況でございまして、今、峯山議員御指摘のとおり、同じ事務室内にあるために職員とやっぱり勘違いされることは多分あるかと思いますが、その際は、住民の方に協力隊を紹介する際にはきちんと説明した上で、対応は今もさせていただいております。

また、隊員自身が活動する際には、隊員証明書を携帯しておりますので、そちらを提示した上で、役割を説明して対応するようにはいたしております。また、これからもっと明確な地域おこし協力隊について、担当の政策企画課と生涯学習課とちょっと協議をいたしまして、ちょっと考えてみたいとは思っています。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 政策企画課のほうも、勤怠管理はタイムカードでよろしいですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 勤怠管理というか、事務室のほうは、生涯学習課にございます。タイムカードのほうは使用してなくて、業務報告書のほうを毎月出していただきまして、何日に出勤して、何時から何時まで出勤して、こういうのをやりましたというものを毎月末に報告をいただいて、処理をしているところでございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） これはフレックスタイムといいますか、先ほど生活環境課の場合は時間決まっていたけれども、フレックスタイムということは、今後検討されておりますか。

○議長（大越勇一君） 雑賀生活環境課長。

○生活環境課長（雑賀正幸君） 一応は基本の時間としましては、先ほど申しあげましたとおり、週5日のうち4日が8時半から17時15分となっておりますが、空き家コーディネーターの勤務状況によって、フレックスタイムで勤務の変更等は行っております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 同じ町にいる地域おこし協力隊に差があるのはやはりよろしくないと思いますので、スポーツの2人と同じように、タイムカードではなくて、違った形で勤怠管理していただけたらと思います。こちらは、検討していただけたら幸いです。

先ほど、多文化共生のことでもお話ししましたが、地域おこし協力隊3年後に定住することがゴールとなりますので、ぜひ3年後、定住したいと思っていただけるような環境づくりは整えていただきたいと思います。どうしても本人の意思というものはありませんけれども、なるべく希望をかなえてあげられるような体制づくりを整えていただきたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。町におけるハラスメント対策、対応、そして条例の必要性に対する考え方を伺います。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） 地方公共団体における各種ハラスメント防止については、厚生労働省の指針に基づき、各種ハラスメントを防止するために、雇用管理上の措置、義務及び責務が課せられることとされているところでございます。

町における取組といたしましては、利根町職員のハラスメント防止に関する規定を令和4年6月8日に制定し、パワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント並びに妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止するための取組を実施しております。具体的には、職員におけるハラスメントの内容や、ハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、管理・監督者も含む労働者に周知・啓発し、相談や苦情に応じ適切に対応するため、ハラスメント相談窓口を総務課に設置しております。

また、利根町職員のハラスメント防止に関する規定において、相談や相談者や行為者などのプライバシーを保護するため、相談員、その他ハラスメントに起因する問題に関わる職員は、その職務において知り得た個人プライバシー、その他秘密を厳守し、漏えいしてはならないことや、相談したことや事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いになってはならない旨の定め、職員に周知・啓発しているところでございます。

そして、昨今、カスタマーハラスメントが社会問題化しており、顧客からの著しい迷惑行為の防止に関する取組として、本年8月に職員の名札の明記をフルネームの漢字及び振り仮名明記から、名字のみを平仮名表記に変更したところでございます。

御質問の町の条例の必要性に対する考えでございますが、現時点で国は地方公共団体に

対して各種ハラスメント防止についての条例の制定まで求めていることや、茨城県県南地域の10市3町1村の中で牛久市と阿見町のみが条例を制定しており、阿見町についてはハラスメントの主体が議員と議員のみとなっている状況であるという二つの観点から、町としましては現時点での条例の必要性は低いと考えておりますが、今後、周辺市町村の動向を注視し、条例が必要があると判断した際は、条例制定に向けて取り組んでまいります。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 先ほど茨城県の中でのお話ございましたけれども、これ日本全国に広げてみますと、令和6年11月の時点で日本全国の自治体のうち75の団体で、一つの団体が二つ条例つくっていますので、76の条例が制定されておりました。職員または議員によるハラスメント、特別職の職員または議員によるハラスメント、一般職員によるハラスメント、特別職を含む職員によるハラスメント、職員から議員に対するハラスメントを対象としたものもあります。

本当にその自治体それぞれの独自の方法、そして独自の内容でやっていますので、これといった規定もありませんので、ハラスメント、どのように考えるか、これが重要だと私は考えております。先ほど、令和4年6月8日に令達されました利根町職員のハラスメント防止に関する規定、この第3条では職員はハラスメントをしてはならないとあります。

この職員というものに特別職は含まれるでしょうか、町長、教育長も含めてです。いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） こちらについては、これは職員全体が入るというふうを考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 職員全体ということなので、町長、教育長も含めてということですのでよろしいでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） 職員全員には入っていますが、特別職とはちょっと書いていないので、今ここでそれをそうですということは、ちょっと言えない状況でございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 今、ここで明文化というのは難しいということなんですけれども、同じように、このハラスメントに関する規定・規則をつくっていたところが、名誉毀損になってしまうので自治体名出しませんけれども、市長がセクハラをしたそうです。それでそのときに、この規則・規定の中に市長や特別職が対象になっていないということが分かりまして、それが問題になったということから、改めて特別職も含めた、議会議員もそうです、特別職も含めたハラスメント条例をつくったという経緯があります。

なので今、総務課長が今この場でお答えができないというお話だったんですけれども、

やはりハラスメント条例，特別職，町長，教育長だけではなく，議会議員も含めた全体のハラスメント防止条例というものを今つくる段階に来ているのかなと思うのですが，いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） 茨城県全体で見ますと，先ほども県南地区のほう言わせていただきましたけれども，10市3町1村の中で牛久市と阿見町ということで，茨城県内で見ますと水戸市や石岡市，阿見町ではハラスメントの主体が議員のみの条例が制定されており，そういったことで議員提出議案，または議会運営委員会が提出議案として議会に提出され，原案を可決し，条例が制定しているようですので，県外においても多くの市町村が議員提出議案として原案可決されておりますので，利根町議会においても必要があれば議員提出議案として，議員さんのほうは提出していただくのも方法かなということでは考えております。

当然，その場合に，先ほど出た特別職については，こちらのほうで検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） それは，あくまでこの議会から提案がなければ，町としてはハラスメント防止条例に関しては，考えが今のところないということではよろしいでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） 考えがないということではなく，近隣市町村の動向，それを踏まえまして，町としては検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 近隣市町村は，近隣市町村の考えがあるのでやったと思うんです。だから，町として，利根町はどうなんですかという質問なので，利根町の考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） 先ほど1番目の質問，最初の答弁でもお答えさせていただいたとおり，今現状，総務課が相談窓口になっておりますけれども，そこに今現状ないという状況もありますので，ただそれがちょっと言いづらいとか，そういうことも確かにあると考えておりますので，その辺のハラスメントの状況等がもし今より悪くなった，そういうことがあれば，その動向云々ではなく，町でも考えるしかないというところでは考えておりますので，そういうのも踏まえまして両方から考えさせていただいて，今後は決めていきたい，そのように考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） ハラスメントは，子供たちの学校のいじめと同じ問題だと思っております。起きたときにすぐ対処しないと，手後れになってしまうということがあります。精神的に苦痛を受けて役場を辞めてしまったら，それこそ人材難になってしまいますので，

極力そのようなことがないように、事前に対応するということが望ましいと考えております。

基本的にパワハラ、いろいろハラスメントもありますが、あくまでパワーハラスメントに関して伝えますと、その名のとおり、立場が上の方が優越感という背景の下、目下の者にするのがパワーハラスメントだと、皆さん認識していると思うんです。ですから、立場の弱い方たちを守るためにも、極力、立場が上にある方たちから率先して、ハラスメントは駄目だよという立場の下、条例制定を考えていただきたい。

これは、役場の職員と特別職の話であって、議会はまた別です。議会議員の中には、やはり考え方もいろいろとありますので、必要ないという方もいらっしゃるけれども、議会は議会で別につくることは全く問題ないと思っておりますので、町役場の中では職員だけではなくて、特別職も含めてハラスメント条例、防止のためにも検討していただきたいです。もう本当に、先ほど事例挙げましたけれども、何かあってから規則の中にそれが含まれていなくて問題になったということは非常に損でしかないので、ぜひ事前に動けるように、今のうちから対応していただきたいなと思っております。

では改めて、今度は公益通報について伺いたいんですけれども、ハラスメント防止につながる話でもあります。

もし、公益通報があったらということは、対応されているのは例規集の中にあるので、これは問題ないと思うんですけれども、つくば市のホームページでは市役所で働く市の一般職、非常勤職、請負業者や指定管理者の従業員を対象とした、市職員等公益情報のページがございました。そして、龍ヶ崎市にも同じように、この公益通報に関するページがございました。

やはり、利根町役場の職員の中にも、この公益通報のやり方、会計年度任用職員だとか、地域おこし協議会の方だったら知らないよという方もいらっしゃると思うので、ぜひこの公益通報の窓口も含めたページをつくってみてはどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） ちょっと近隣市町村の状況も確認させていただいて、これについても検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 昨今、ハラスメントで困っている方たちの対応ということでいろいろな自治体が動いておりますので、利根町もぜひ、茨城県の中でその数少ないハラスメント条例をつくっている中に利根町も入って、利根町はハラスメントを撲滅しますよと、防止しますよ、力入れていますよということを訴えていただければ、利根町いい町だなというふうに広まっていきますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

では、最後の質問に移らせていただきます。次年度から本格的に地域展開される学校部

活動の運営方法と参加費，そしてスポーツ団体，スポーツ少年団が使用する公共施設と備品（用具）の整備について，伺います。

○議長（大越勇一君） 古山生涯学習課長。

○生涯学習課長（古山栄一君） それではお答えいたします。

利根町地域クラブ活動事業につきましては，学校教育課程外の活動としまして，社会教育の一環ということで，令和6年度より指導課から生涯学習課に移行をしております。現在は，月2回，主に土曜日を中心に活動を行っております。

次年度からの運営につきましては，国や県の動きを踏まえながら，令和6年同様，現状におきましては，地域の実情に合わせまして，利根町地域スポーツクラブ活動「すぼかるとね」として，引き続き土曜日を中心とした活動を継続したいと考えております。

また，参加費につきましても，学校部活動からの地域への移行等もございますので，今後，平日の活動に向けての課題等もございます。受益者負担につきましては，クラブ活動の内容や地域の実情を踏まえた上で，利根町クラブ活動地域移行検討委員会等において，慎重な審議をしてまいりたいと考えます。

続きまして，生涯学習関連施設におけるスポーツ関連備品や用具の整備につきましては，職員等が定期的に安全性をチェックしながら，不具合がないかを点検をしております。また，不具合が見つかった場合においては修繕や購入をして，できる限り早期に対応できる態勢を整えております。なお，不具合が大きいものや予算の範囲を大幅に上回るものなどにつきましては，関係課等とも連携を取りながら協議し，検討してまいりたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 改めて確認させていただきます。学校の部活動は，社会教育の一環というお考えでよろしいでしょうか。

○議長（大越勇一君） 古山生涯学習課長。

○生涯学習課長（古山栄一君） 先ほども申し上げましたとおり，地域クラブ活動につきましては，学校の教育課程外の活動としておりまして，社会教育法上の社会教育として，主に青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動，体育及びレクリエーションの活動をサービスの一環として捉えることができっておりますので，またあわせましてスポーツ基本法や文化芸術基本法上のスポーツ，芸術，文化芸術として位置づけられたものでありますので，そのようなことでございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 社会教育の一環ということであれば，これまでどおり，生徒，保護者への負担は基本ないものと考えます。茨城県に話を聞きにいてもこのあたりがまだ不透明でして，予算の兼ね合いもあるかと思うんですけれども，社会教育の一環をうたうのであれば，これまでどおり，保護者，そして生徒，受益者負担はないものと考えます。

ふだん、学校の中で授業を受けるのと同じ扱いですので、保護者、そして生徒の負担はないものと、今後も考えていただきたいです。

部活動、私の中で、最も大きな問題が三つあると考えております。一つ目が、これまで教員に対して、部活動指導に関してはほとんどボランティアと同じような感覚で、正当な対価が支払われていなかったこと。二つ目が、部活動の顧問をやりたくない、やれないという教員に対して、強要する学校もあること。新人の方は、断ることが難しいのではないのでしょうか。そして、畑違い、今まで携わったことのない分野で部活動の顧問をと言われれば、覚えなければいけないことがたくさんありますので、本来の業務に支障を来したり、精神的な苦痛、負担というものが大きくなりますので、これも大きな問題です。そして、三つ目が、勝利至上主義やプロ志向という学校教育、社会教育とお話ありましたがけれども、社会教育の理念からかけ離れた考えで顧問を務める教員、そしてそれを目的として学校に通う生徒がいるということです。

文部科学省が、最近やっと勝利至上主義やこのプロ志向に関してメス入れて、学校の部活動で、そうではないですよ、生徒の主体性が大事ですよという考えの下、ガイドラインつくっておりますけれども、今後利根町としてはどのような方向性でいくのかということが気になります。「すぽかるとね」の話を聞いていると、その答えはおのずと見えてくるんですけども、知識、技術というものをよりプロフェッショナル近づけていくことが目的なのか、それとも生徒の主体性を第一と考えて、社会教育とさっきお話ありましたけれども、中学生が文化、芸術、スポーツに触れて、情操教育に欠かせないものとしてやっていくのか、どちらになるのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） それではお答えさせていただきます。

今後の部活動の在り方となってきましたと、平日の部活動の在り方とも関わってくることになるのかなと思いましたので、私のほうで答弁をさせていただければと思います。

まず、平日の学校部活動の地域移行につきましては、現在検討中ではありますがけれども、現在のところ、実施時期や実施方法については未定でございます。

理由としましては、国が改革実行期間と提唱している時期が延長される方向性であること。また、次期学習指導要領における部活動、または地域クラブ活動に関する取扱方が、現時点では不明であること。さらに、平日も含めて部活動を廃止することになると、他市町村との足並みのある程度そろえていかないと、不利益を被る生徒が出る可能性があること。これらの理由が挙げられます。

これらのことから、まず土日の部活動を地域に完全移行すること、こちらを最優先に考え、平日の部活動については国や県の動向を慎重に見極めるとともに、他市町村との情報共有を図りながら、利根町クラブ活動地域移行検討委員会における慎重な審議を通して、利根町ならではの地域移行を達成させたいと考えております。

この「利根町ならでは」というその地域移行の考え方として現時点で申し上げさせていただきますと、峯山議員のおっしゃられているとおり、競技志向の方向性ではなく、生涯にわたってスポーツ、文化に親しむことのできる人間を育てていくというところを目標として考えているところです。

ただ、これにつきましては、地域のニーズ等も今後どう変化していくのか、この部分が重要になってくるのかなというふうに思っております。現時点では社会教育として考えていきますが、競技性を求めたいというニーズが高まってくれば、そこにはまたおのずとそういったチームが出来上がっていくのかなというふうに考えているところなのですが、そこまで我々のほうで導いていくという方向性については、まだ未定というふうに言わざるを得ないのかなと思います。

ですので、現時点で私のほうからお答えできることとすれば、スポーツ、文化に親しめるような活動を目指していくということになります。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 「すばかるとね」の今後ということだと思います。「すばかるとね」の連絡協議会を、現在、年に継続的に4回行ってきております。地域の代表の方、PTAの役員の方、それから公募委員も入られて、どういった地域クラブ活動の形が望ましいのかといったところです。

峯山議員御指摘のスタートは、やはり中学校部活動顧問が大変だと、負担感が強いということで教員志望がないと、足りないということでスタートしております。教員の働き方改革というところで、現実問題として学級担任もいないという学校が幾つかございます。その学級担任がいないと、利根ではございませんけれども、教務主任、あるいは教頭が学級担任を兼務している学校もございます。

そういう中であって、休日、土日の部活動のいずれかを地域に返していこう、これは利根町みんなのまち基本条例と同じです。住民が行政参加をする、あるいは今年から始まりました学校運営協議会を持ったコミュニティスクール、つまり子供の育ちを町民みんなで育んでいこうという流れと同じものでございます。

そのときに、中学校の生徒数を考えたときに、今、利根中学校は運動部活動が11、文化部が二つ、13の部活動がございます。その中で、例えば野球部は9人、最低1チーム9人、サッカー部は11人というチームの定数がございますよね、定員がございます。ところが、100人足らずの1学年の子供たちでその十幾つの部活動を成り立たせる、あるいは地域クラブを成り立たせるというのは、物理的に難しいんです。

利根中学校の新人戦、9月に行われた新人戦では、8名のチームで取手北相馬の大会に参加をしてきました。つまり、この後、中学校の部活動の数を精選するとともに、ではそのなくなった部活動をやりたいという子供の思いはどうしたらいいのかいうと、近隣のクラブに入って、その思いを解消するということになろうかなと思います。

今、学校部活動、地域クラブ活動が、揺れ動いています。スポーツ庁と文化庁、この合同の有識者会議を立ち上げて、2031年度末を目指して、平日の放課後の地域クラブ活動、つまり今やっている平日の放課後の部活動もなくなる形で、地域へ返していこうと。来年の春に、その第1回目の案ですか、そういったものが出されると伺っています。

いずれにしても、トップレベルの競技を目指す場合にはやはり違う形で、習い事と同じようにクラブチームに参加をするという形が、今のところ望ましいのかなと考えています。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 旧文小学校の体育館について伺います。こちら、雨漏りがあるんですけれども、いつ直されますか。

○議長（大越勇一君） 古山生涯学習課長。

○生涯学習課長（古山栄一君） こちらにつきましては、現状、応急処置等ではございますが、先日、コーキング剤等を使用しまして、処置のほうの修繕をしております。今後、またさらに雨漏りの範囲拡大等が発生した場合におきましては、修繕等の対応等も踏まえて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 先ほど、生涯学習課は速やかに動くということだったんですけれども、学校関係の公共施設はそうではないんですね。例えば、中学校の武道場の扉、これ開閉が難しい、壊れているという話が、要望が出ていました。そして、サッカーゴール、芝のほうのゴールを交換してほしいという要望が出ておりました。しかし、なかなか動いてもらえないという話がありました。指摘しなければ動かない。これは、やはり生涯学習課と学校教育課はセットで、同じように公共施設なので、考えて速やかに動いていただきたいです。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 峯山典明議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午後零時15分休憩

午後1時30分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの峯山議員の一般質問での答弁に関し、まち未来創造課長から発言を求められておりますので、これを許します。

清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） 午前中の峯山議員から御質問の中で、利根町耐震改

修促進計画の耐震診断の補助率を「県4分の1，上限1万4,000円」と答弁させていただきましたが、正しくは「県4分の1，2万2,000円」と訂正させていただきます。

申し訳ございませんでした。

○議長（大越勇一君） 発言が終わりました。

引き続き一般質問を行います。

7番通告，2番本谷 孝議員。

〔2番本谷 孝君登壇〕

○2番（本谷 孝君） 7番通告，2番本谷 孝でございます。本日は，年末に入るこの12月の頭ということでお忙しいところ，大勢の皆様へ傍聴，あるいはユーチューブでの議会の傍聴を，本当にありがとうございます。

利根町70周年ということでおられますけれども，消滅可能性自治体という自治体でございます。全国各地の皆様も，各地方自治関連の皆様も，自分たちの生まれ育った市町村，これを何とか継続させて，町民，市民，村民，皆さん安心して暮らしていける地域にできたらなと思っております。私も慣れない中，何とかここまでやってきておりますが，これも町民の皆様をはじめ様々な皆様からの支えがありまして，やってこられていると思っております。

本日は，3点，三つの一般質問をさせていただきたいと思っております。一つ目は，町民を守る防犯強化策についてでございます。二つ目は，利根小スクールバス運行の安全確保についてでございます。三つ目は，非核平和宣言都市利根町の看板設置についてでございます。

一つ目から，いきたいと思います。町民を守る防犯強化策について。

（1）空き巣被害をはじめとした盗難被害や盗難未遂が後を絶ちません。闇バイト等による犯罪が凶悪化し，御高齢者の独り暮らし世帯の増加傾向は，明日は我が身であると認識して生活していかざるを得ない社会となっております。まさに，緊急事態です。町では，各区への防犯カメラ設置補助事業がありますが，評価する一方，犯人逮捕の手がかりや証拠を実証するためには，各戸においても防犯カメラを積極的に設置することが効果的と考えます。

つまり，個人宅向けの防犯カメラ設置補助事業を早期に実現することが，町民自らの防犯意識を高め，犯人逮捕と犯罪の抑止につながると考えるが，町の考えを伺います。

以下は自席にて失礼いたします。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，本谷議員の御質問にお答えをいたします。

防犯カメラにつきましては，本谷議員御存じのとおり，今年度より町内の各地区を対象

に、防犯カメラ等設置事業補助金の交付を開始しております。まだ始まったばかりの補助金でございますので、まずはこの補助金を各区において活用していただくことが最優先であると考えております。

今後、補助金を活用いただき、各地区において防犯カメラの設置数が増えることで、地域の防犯力強化につながり、犯人の特定効果や犯罪抑止効果などの検証ができるようになると考えられますので、まずは今年度より始まった補助金を各区に活用をいただけるよう引き続き努めてまいります。

また、個人への防犯カメラ設置補助金につきましては、近隣市町村で実施しているところは少ないため、今後は先進事例などを参考にしながら、昨今の闇バイトの犯罪を受けたことによる国や県の対策や動向を注視してまいります。

防犯カメラ、私のところも結構、千葉県側の印西警察署からとか、いろいろな警察官が取付けに来ております。犯罪抑止になればいいのかなと私も思って、簡単なものですが、私はつけました。

そんな中で、補助金、私も近い将来、必要になってくるものだと考えております。闇バイトでは先日、印西の若者、また龍ヶ崎の中学生だったか、若者が闇バイトに参加しているという事情も聞いておりますので、課長連中と皆さんと御相談しながら、犯罪阻止のためによくよく考えていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 町長、御答弁ありがとうございます。

犯罪抑止というのですけれども、私もお恥ずかしながら自宅に空き巣被害に遭った一人でございます。その後から自ら取手警察署のほうに申し出て、この防犯連絡員、自らやっておるわけでございます。これ、地域の皆さん、特に利根町の皆さんは非常に気持ちが優しい方が多くて、皆さんどうですかということで伺いますと、実際に盗まれてしまったとか、この間は誰々が知らない人が入ってきて、いろいろ何か譲ってほしいだの、売ってほしいだのやられたとかありまして、未遂で終わっているパターンが結構多いというのが分かりました。自動車の盗難未遂、農機具の盗難未遂、それから農機具の盗難、あと日常生活の様々な物品の盗難です。

それで、非常にびっくりしたのが、私もそうなんですけれども、特に御年配の方を中心としまして、警察に届出を出していないと。いわゆる被害届であったり、盗難の届出を出していないというお宅が意外と多くて、これを見ますと、県警のほうでカウントしている数字よりもかなり盗難が多いということが分かりました。盗難未遂だけではないです。実際の盗難が多いんです。

皆様、車を運転される方がほとんどだと思んですが、利根町の各箇所カーナビで案内している場合、それからカーナビで案内されない場合で車をとめますと、「この地域は盗難多発地域です」というふうにアナウンスされるんです。これ、皆さん御存じかと思う

んですけれども、御存じではない方、手挙げてもらっていいですか。（挙手する者なし）皆さん、全員御存じですね。あの、そういう箇所が多いんです。早尾台、羽根野台、あるいは各ニュータウン方面、そういったところが自動音声で流れるという状況でございます。つまり、狙われやすい町なんです。利根町というところは、非常に狙われやすい町だと。人がいいとか、いわゆるガードが甘いとかというところなんです。

それでこれ、いろいろな議員さんも、皆さん一般質問等で御指摘の方も多いんですけれども、やっぱり先進事例として、これは早急にこの防犯カメラ、これは防犯カメラは一つですけれども、二重サッシにするだとか、あるいはこの犯罪を少しでも時間を遅らせる。素早く、この泥棒というのは持っていくんでしょうけれども、それを早めに察知するという、少しでも時間を遅らせるということも一つあると思います。

やっぱり警察の方もおっしゃっていましたが、この犯人の検挙につながるのは、やっぱりこの防犯カメラなんです。これ、動かぬ証拠なので、これはぜひ町でも、町長が今おっしゃるのもごもつともなんですけれども、本当に早めに各戸への補助については御検討いただきたいと思っています。というのは、実際に取手警察署で、一般の民間の方の各戸の防犯カメラが手がかりとなって逮捕、検挙につながった事例も実際ございます。

ですから、各区で、これ防災課長にも確認したんですけれども、各区で5年間で3か所ということではよろしかったでしょうか。ちょっと念のため、ここでもう1回確認させていただきます。町政懇談会でもそのようにあったと思うんですけれども、一応念のため、もう一度伺います。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

補助体制、こちらの事業ですが、各区が行う防犯カメラを設置する事業の経費の一部を、1地区につき、5年間で防犯カメラ等を3台を限度としておりますので、5年過ぎればまた1台つけるということが出来ます。5年間で3台ということで、今この事業を動かしております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） ありがとうございます。5年間で3台ですね。

非常に、何て言いますか、今のこのスピーディーに世の中の変化がある時代、この僅か数か月の間に、そういった犯罪が増えてきている。しかも、短期間で増えてきている。それで、これから外国人の方もどんどん入ってきている。

今回、私パトロールしていて、ある外国人の方が警察の方に呼び止められていて、何しているのかなと思って警察のほうに確認したところ、物が置いてあったから持って行ってしまったと言うんです。違うんですよ、泥棒なんです、それは。その方の国の、そういう事情もあるのかもしれませんが。捉え方があるのかもしれませんが。ただ、日本は物を持っていったら、泥棒なんですということもあります。

5年間という長いスパンで、しかも3台という、これ非常にせこいといいますか、補助していただくのは本当にありがたいんですけども、5年間かけてのたったの3台ですかというふうにも受け取れるんです。ですから、これは本当に早急に見直さないと、何て言うんでしょう、これを町民が、皆さんが意識していくことで、非常に犯罪の抑止につながっていくわけでございますので、その辺を5年後にもう一度見直して、さらに何台というのではなくて、もう現に白井市とか八千代市、利根にこう近づいてきているというか、皆様も報道で御存じだと思っておりますけれども、ぽつんと一軒家があったり、少しこう離れた家です。周りの人の目のつかないところを彼らは狙ってくるわけで、やっぱりその3か所、3台、5年、しかも5年間かなというのが、正直もうちょっと何とかならないのかなというのが感想でございます。せめて、当初、例えば5年間と言わず、3年間の間で1年目に何台、2年目に何台とか、そういったような考え方はないのかなというのが、ちょっと正直あります。

それで、ほかの自治体で調べさせていただいたんですけども、今月、2月27日までに申請していただければということで、防犯カメラ、これは各1軒1軒ではないんです。その地区に対しての防犯カメラを設置するということで、地域、団体に対して費用の一部を助成しますというのが出ています。つまり、早めに区切っているんです。

それだけ犯罪が増えていますから、今後ますます増える可能性もありますので、これはもう早めにやる意味でも、これは臨機応変に、臨機応変という言葉がありますよね。臨機応変に、やはりここは佐々木町長、ぜひせつかく、そういった佐々木町長の御答弁もございましたけれども、本当に青少年の健全育成にもつながりますし、やっぱり町民は守られているんだと、そういったところをぜひリーダーシップで、一旦これは見直していただかないと、5年で3台ではちょっとどうでしょうかねというのがあります。その辺いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 各地区の区長さん方に説明は行っているところなんですけど、地区の予算、また町で補助金出してもというところで、要望が少ないというところで、3台となったようです。要望が上がって、もっと上がってきている状態ならばもっと行けたんですけども、上がってこないということで、5年で3台という、私も本谷議員の言うとおり、これから犯罪が多いんで、やっぱり防犯カメラが必要になる。地域の各地区の人に説明を、もっと関係各課で説明をしていただいて、つけていけるよう、また5年で3台というのも見直していけるよう、努力をするように伝えてまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） そうなんですけど、私も今、区会に出席して、こういった事業があるよということをPRしたり、あと回っていて犯罪に遭った方、あるいは本当に車を持って行かれそうな方がいらっしゃるんで、そういった方に盗難に遭う前の段階でも警察

ととにかく連絡してほしいということで、今一生懸命頑張っております。

それで、いわゆるそういった要望に合わせて臨機応変に、5年に3か所と言わず、早めにつけないと本当にどんだんどのさばって、そういうやる連中というのは、またやれる、この地区はまたやれるで、いろいろな方と連携しながらやっているというのも情報でも入っていますので、やはり利根町は狙われていると、先日の太陽光の件もそうなんですけれども、狙われているんです。せっかくこのすばらしい財産があるのに、それを狙われているということ、やっぱりここは強く認識していただいて、ぜひよろしくお願いたいと思います。

そういった12月27日までですと、申請を受け付けますよという、こういう自治体もございます。やはりその辺を、町長いつもおっしゃるとおり、スピーディーにこういった、犯罪ですから、これは犯罪を早めに止めるには、スピーディーにやらないと駄目です。それが町民は守られているという安心につながりますし、移住・定住、これにもつながっていくはずなので、その一つだと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

次に、(2)番です。利根町を訪れた人や町内農村地域に暮らす町民の御意見では、夜道が真っ暗で、夕刻以降のジョギングや散歩をちゅうちょしている現状があります。特に、農村部集落地区においては、街灯が少なく夜道が真っ暗という御意見を、数多く聞かれました。通学路においても、部活等で帰宅が夕刻から夜になると物騒であり、保護者や地域の皆さんは大変心配しています。

子供たちを守るため、小中高校生が通学路としている町道や生活道路に街灯を増設すべきと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

御質問が防犯強化策ということですので、街灯ではなく、防犯灯の観点から申し上げさせていただきます。

町管理の防犯灯でございますが、夜間の犯罪を抑止することと、犯罪の早期発見等を目的としておりまして、周辺環境に配慮しながら設置しているところでございます。また、利根町防犯灯設置基準として、防犯灯及びその他の照明設備からおおむね100メートル以上の距離を有し、かつ町道で原則行き止まりでない場所、また地区と地区とを結ぶ間の民家の少ない道路、及び過去に窃盗やひったくりなど発生し防犯上重要な箇所へ設置すると定めているところでございます。現在、町の防犯灯の設置状況でございますが、おおむね100メートル間隔で設置ができている状況となっております。

なお、地区の中で防犯灯設置の必要性が出てきた場合には区長より要望書を提出していただきまして、町で精査し、基準を満たしている場合には新規設置を行っております。

防犯灯は主に犯罪の抑止が目的であることから、通行に際しての明るさを確保するというよりは、犯罪抑止のための明かりを適度な間隔を保ちながらバランスよく設置すること

が重要であると考えております。引き続き、防犯灯の適切な設置に努めてまいります。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 先日、建設課長にもちょっとアドバイスいただいたこともあるんですけども、街灯、これはいわゆる街路灯という場合もありますし、前は明かりをつけることによってというのも言いたかったものですから、これがイコール防犯上、非常に有効かなというのもありますし、町民の健康を、いろいろな意味での健康を維持するためにも、夕刻のジョギングであったり散歩、これをやる意味でも明るくしたいなという思いで、質問させていただいております。

ですから、防犯のみではないんですけども、防犯にもつながるということです。長年、深夜に帰宅していた我が身としては、夕方に散歩できるとか、ジョギングできるとか、そういう環境はこの61歳になるまで一度もありませんでした。もう本当に、私も定年まで持ちませんでしたので、60になる前に体を壊して、やはりそういったこの夕刻の利根町の姿というのは見ておりませんでした。

本当にあちこち、こう走っていたり歩いたりしていると、真っ暗なんです。この真っ暗を何とか、いろいろな制約なり、ルール、決まりもあるんでしょう。ただ、これを各課皆さん連携して、どうやったら安心して夕方に散歩したり、ジョギングできるか。特に、この冬場は日が短くなっておりますので、もう5時前から真っ暗になるわけです。ということで、町のイメージアップにもつながるはずですので、その辺、この会議で、各課の皆さんの共有事項として、どうやったら住みやすい、健康維持ができて、安心して散歩ができて、ジョギングができるという、そういう町にしていけるかというのを一緒に考えていきたいなと思います。

その辺で、建設課長からも御答弁いただけないでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 一般的に街灯といいますと、街路灯、防犯灯、地区灯、商店街灯、幾つかあると思いますが、建設課としては街路灯について御説明いたします。

街路灯は、夜間において道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、道路交通の安全、円滑を図ることを目的に設置されます。道路照明施設設置基準によりますと、設置するとよいとされている場所は、連続照明は市街地の交通量の多い区間等、局部照明は信号機のある交差点や横断歩道、橋梁等となっております。

街路灯は防犯灯に比べ、明るく広範囲を照らすことから設置費も高額になり、また水田が多い地域では稲の生育への影響も考えられ、現在、連続照明や局部照明の設置予定箇所はございません。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 一番最後の「ございません」と課長に言われてしまいましたが、ございませんでしようが、そうではなくて、今、会議ですから皆さんと一緒に考えてほし

いということをやっています。

それで、農免道路といわれる、利根町を東西に横切っている道路ございますね。これ皆様、夜通過しても、通っても、通行してもう御存じだと思いますけれども、本当に真っ暗です。いわゆる、明かりをつけるための手段としては、都市部におきましても、コンビニであったり、事業を営んでいる方、あるいは商売をされている方のそういったところがあれば、そこが明かりになるわけです。利根町はなかなかそれができないような、これ縛りなんかもあるんでしょうか。

産業道路というのがありますよね。これも、利根町を西から東へ、この農免道路とほぼ並行して走っているんですけども、産業道路という名前だけで、産業の発展のしようがないのではないかなという、これが非常に、その街路灯だったり、街灯をつけなくても、もしかしたらそこで商売なり、事業を営んでいただける方が出てくれば、それが明かりになるかなという、こういう考え方もあるんで、私も勉強中の身なんですけれども、いかにしてその夕闇を安心して、そういった散歩をはじめ、子供たちが安心して通学できる、これはもう中学校が終わっても高校生はまだ利根町にいますし、利根町で住んでいますし、そのまま利根町に住んだり、もう一度利根町に戻ってくるというふうにするためにも、子供の頃に怖い思いをしたんだよね、あそこは本当に真っ暗で、これではここでは暮らせないよね、こうなってしまうては本当にもったいないです。

利根の移住・定住、Uターン、Iターン、Jターン、これを考えていかないと、本当に消滅可能性の自治体のまっしぐらになってしまうのではないかなという、非常に危機感を持ちながら、今、議員活動をしておるものでございます。

この辺につきまして、佐々木町長、もう1回御答弁いただけないでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私もよく視察とか、飛行機で成田空港を利用しまして、帰ってくる途中、まず河内、千葉県側、明るい。そして、長豊橋を渡って茨城県側へ来ると、こう真っ暗なんです。何でこんなに暗いんだろうと、これではなと。だんだん利根町入ると、まだ利根町のほうが少し明るいのかなと。そんなふう感じて、疑問に思いながら皆さんと話したときがあるんですが、稲の問題があって、農地の周りではそういうものがつけられないんだと、時間制限があって。だから、親水公園の駐車場を造っても、あそこも周りに稲があるところは、電気を時間制限を設けたり、何なりすればつけられるのかなとも思うけれども、農家の人たちには今度反対に怒られてしまいますので、その辺を考えながら、やっぱり暗いと運動もできないし、交通事故も起こるだろうし、少しずつでも農地ではない場所を探しながら、ジョギングでも、歩く、散歩でもできるような場所、また地域の中入れば、産業道路の中ではなくても、立木地区なら立木地区の中、100メートル置きではなくても、ここは危険だ、ここは見づらい、いろいろあると思うので、そういうのを一つずつ拾いながら、徐々に、一遍にはこれは無理ですから、話し合いながら、徐々にやって

いきたい。

先日、9団地できたときにも、電気料が高騰しているの、話は少し違うんですが、この補助を何とかしてくれということで、課で担当と話し合いながら、あと外国人問題とか、いろいろやっぱり町民の方も要望に来ています、いろいろな面で。それを一つずつ、今、順を追いながら解決していっているところです。

本谷議員おっしゃるとおり、健康も大事。暗くて、事故、事件あっては大変。こういうのはみんなで話し合いながら、一緒になってやっていきましょう。それが、町の発展のためだと私は思っていますので、町民が悩んでいること、そういうのは一つずつ、私は皆さんと話し合いながら解決していきたいと、そういうふうに考えています。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） あと、小中高校生この通学路、これはやはり利根町に暮らしている以上、中学校は自転車通学が多いです。それから、高校に通学するにしても、やはり自転車の子供たちは多いですね。

この辺の通学のところの考え方は、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 子供が犯罪に遭わないというところが、一番大事なかなと思います。児童・生徒の安全確保には一人一人の子供の行動が大きく、私は関わってくるのではないかなと考えています。

よく、小学校では合い言葉として「いかのおすし」ということを、何回も繰り返して指導しています。聞いたことがあると思うんですが、知らない人について行かない、知らない人の車に乗らない、危ない場面では大声を出す、すぐに逃げる、最後の「し」が知らせる。大半の子供たちが、この「いかのおすし」というのは、どこかに意識としてあるのではないかなと思います。

それから、通学路の安全ということで考えていくと、教育委員会では毎年、交通安全プログラムに基づく通学路の安全点検なるものを行ってきております。教育委員会、建設課、防災危機管理課、学校、警察署、竜ヶ崎工事事務所、道路管理課関係の方々が一堂に会して、通学路の危険箇所情報交換、その改善について、具体的な提案を行ってきております。

また、犯罪防止という観点からは、子供を極力1人にしない。おかげさまで、地域のボランティアの見守り活動、たくさんの方々にお力添えをいただいています。小学生のスクールバスの乗り降り、停留所から自宅までの寄り添い、同伴、本当にありがたく思います。緊急時の際の避難所としての「こども110番の家」など、設置をいただいているところもごぞいます。また、小学生の入学時に、地元の銀行から防犯ブザーなるものを頂いています。学校ではこの使い方、電池の切れなどをチェックしながら、学校で、家庭で、継続して子供の安全意識を育てていきたいと考えています。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 次の質問に行きます。利根小スクールバス運行の安全確保について。

昨年末、通学時に発生した利根小スクールバスの交通事故後1年が経過しようとしています。その後のスクールバス運行について、安全で適正に行われているか定期的に検証をする答弁をいただいていたが、実施状況と結果について伺います。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 利根小スクールバスの事故につきましては、令和6年第1回議会定例会において、本谷議員の一般質問の場で事故の経過、経緯などについて御説明したところでございます。また、事故が起こったことについて、児童や児童保護者の皆様をはじめ関係者の皆様におわび申し上げるとともに、児童と保護者の皆様が安心して登下校していただけるよう関係各所の連携を密にして、事故の再発防止に努めてまいりますとお答えいたしました。

スクールバス事故後の具体的な対応としましては、年度初め、4月5日に私のほうから全てのバスの運行業者、運行事業者に対して、車内における運転主への指導・教育と改めて適正な運行を徹底し、万が一事故が発生した際には事故発生時対応マニュアルに沿って、事故発生後の連絡体制などについて適切に対応するよう、強く要請をしたところです。また、新学期の始まる4月と夏休み明けの8月、教育委員会職員が全てのスクールバス11台に添乗し、児童に対する乗車指導、バス事業者が適正に運行業務を行っているか確認をいたしました。現在は、全ての児童が降車した後に運転士がバスの後部座席に設置した校舎確認装置を必ず確認することで、運転士の目視により置き去り防止を未然に防ぐことが可能となりました。

加えて、小学校と教育委員会が連携をして、スクールバスにおける課題等について、教育委員会と学校が随時協議をし、速やかに課題の改善解決に当たる体制を構築してきております。児童の安全・安心が第一であり、最も尊いのは人の命でございます。今後も引き続き関係各所と連携しながら、安全なスクールバスの運行を行ってまいります。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） これ、私は取り上げなければいけなかった一般質問になってしまったんですけども、そのきっかけが、実はこれ、ある乗り場、子供たちが乗り降りするバス停なんですけれども、そこで逆駐車をしてスクールバスが子供たちを降ろしている場面を、実は私以外にも目撃者がいまして、1日だけではないんです。いつもそうなんだというのをちょっと伺ったもので、ちょっとびっくりしました。

正直、私も利根に住んでいる以上、あるいは仕事上、車、もう毎日運転です。ハンドルを握らない日はないです。それで、これ逆駐車をして子供たちが降りるということはどういうことかということ、車道側に子供たちが降りてしまうんです。ということで、これ実際、今、スクールバス13台から11台ということで減らして運行されていると思うんですが、も

しかししたら13台から11台に減らしたことによって何かそういった、急ぎで、運転手が急ぎで次の場所に行かなくてはいけないとか、何かあるいはコース上、運行コース上、そのように逆駐車にならなければいけないとか、そういうのがあるのかなということ、春と夏休み明けですか、4月と8月に11台全てのほうに乗車して点検されたということでございますが、実際そういったところ、どのように思われますか。

○議長（大越勇一君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越聖之君） 今、本谷議員から聞いて、初めてそういった事象が、あったかどうかは確認これからさせていただきますけれども、初めて聞きましたので、今後、バス会社のほうに確認をさせていただきたいと思えます。後で結構ですので、どこのバス停だか教えていただければと思います。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 今でも教えられるんですけれども、確認したら、一番最後なんです。一番最後で、私もちょっと気になったもので、1日、2日ちょっと見させていただいたら、きちんとバスの中に運転手が乗り込んで、いわゆる今教育長が述べられたとおり、降車の確認、ちゃんとやっていました。ちゃんとやっているなと思ったんです。

だけれども、その前にまずちょっと待ってと。逆駐車で、これはよろしくないよねと正直思いましたので、私、やっぱり車を運転する職場にいた者ですけれども、ちょっとぶつただけでも、ちょっと触っただけでも、ちょっと小さな傷があっただけでも、事故報告というのをやるんです。毎朝、交通事故が発生した、違反が発生したの報告をやるんですけれども、私がいた職場では、それを朝礼の場面でこういう事例がありましたというのは、ドラレコを基に見せられるんです。居眠り運転して逆にぶつかってしまったとか、人をひいてしまったとか、自転車を引っかけってしまったとか、あるいはゴツツとどこかに、塀にぶつけてしまったとか、これがお恥ずかしながら、私たちの職場では1日に多いと10件から15件もあるんです。事故がない日はないんです。そのぐらい事故が多かったんです。つまり、急いで行くんです。急ぎで次々、次々行かなくてはいけないので、そういったこともありました。田舎に行ったら行ったで、松の木の大切な植木を折ってしまったとか、あるいは軒下の屋根にトラックの上を引っかけってしまったとか、そういったものを含めますと、物すごい事故の件数なんです。

それで、これやっぱり、この人の命に関わる案件だなと正直思いましたし、その場所はお伝えできるんですが、その箇所の店主さんにも確認したんですが、気持ちよく提供しているということなんで、お客様がいらっしゃらなければ、私が思うにですけれども、長年その運転の業務に関わるところにいた者としてしましては、方向転換をして、ちゃんと子供たちが車道ではないほうに降りられるように方向を変えてあげて、特に一番最後ですから、やはりより丁寧にするには、運転手の方も降車、降りるとき、子供たちが降りるときに、ここ、これ最後気をつけなとやっぱり一声かけるとか、そういったこともあってもいいの

かなと。

教育委員会で作成しているマニュアルの中に、子供たちの、寝てしまったまま降りない子供がいるというのは、実際、心配もあるので、きちっと目視でも確認しているんですけども、降りた後ですよ。降りた後、自宅に帰るまで、保護者の方なり、地域のボランティアの方が迎えに来られない場所もあると思うので、再度これちょっとお願いなんですけれども、再度この11コースの中の、いわゆる委託している委託会社、そこら辺をきちっと徹底しなくてはいけない点の一つ。

それから、今、運転手不足。これ、私がいた元職場もそうなんですけれども、とにかく人手不足なんです。バスの業界もしょっちゅう募集しています。タクシー業界もそうです。とにかく運転に関わる場所は、2024年問題ということで人手不足なんです。なかなか長続きしない場合もあると。しかも、年配の方がやっているケースが非常に増えていると。

そこで、やはり人が替わったときにどうするのかというのがありますので、4月と8月に運行状況を確認するというのでは、これはまた少ないのかなという印象も持っております。やっぱり、町がきちっとその委託会社を信用して、お願いしているわけですけども、やっぱりその委託責任といいますか、町民の方から見ると、利根町がやっているというふうにしか見えませんし、保護者の方からしてもそうでございますので、ちょっとその辺、御答弁いただけないでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越聖之君） まず、スクールバスなんですけれども、時刻表を設定していて、その時刻表に基づいて送り迎え、登下校を行っているものですから、急いで次の場所に行かなくてはいけないということはないと思います。

それと、本谷議員がおっしゃった、本谷議員の会社のほうでは毎朝そういった運転手教育ですか、をやっているということだと思っておりますけれども、バスのそういった運行事業者のほうでも運行管理者を置いて、運転者に対して適切な指導・監督を行わなければならないという決まり、法律がありますので、その辺は行っていると思います。当然、日常点検であったり、アルコールチェックであったり、そういったことは行われているというふうに考えております。

それと、4月と8月の2回では少ないのではないかというお話ですが、スクールバスなんですけれども、登校時に朝7時半頃から8時前後までで11台、下校時には低学年の11台と高学年の11台、1日計33台が運行されております。月曜日と金曜日は一斉下校になりますので22台になりますが、その22台のほうを、学校教育課の職員も人数限られておりますので、その職員が積極的に動いて、そういった事象があるかどうかというのを確認するというのは、人員的にも方法的にもなかなか難しい部分もあると思います。

それで先ほどの答弁で、教育長のほうから保護者、地域の方の見守り等ありがたいということで答弁されたと思っておりますけれども、バスのそういった運行に関わる部分において

も、保護者であったり、地域住民の方からの指摘等があった場合は、すぐにバス事業者のほうに連絡を取って確認を行い、指導等も行っている状況でございます。実際に、4月、5月の時点ではバスの前を横断したという声が住民の方からありまして、その後、学校教育課のほうの職員で登校時と下校時、そのバス停に何日間か立哨を行いまして、そういった事象があるかどうか確認を行いました。

それで実際、保護者の方が送ってきて、道路、バスの反対側にとめて、そこから子供が降りて、そこを横断してしまったというような事象がありましたので、保護者の方に、その場で注意を、喚起をさせていただいたり、また保護者の方からバスの時間が時刻表どおりではないよというようなお声をいただいたときにもバス会社に連絡をし、すぐ是正していただくように連絡等をしておりますので、先ほどの逆駐車等も、そういったことがあればすぐにでも確認を取って、バス事業者のほうには指導等を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 人員がどうこうとか、やり方がどうこうというのがございましたけれども、限られた人数しかいないのは重々承知でございます。というのは、やはりこういう場面を見てしまうと、あるいは隠さないでもらいたいです。とにかくこういうことがあったことは、あったでいいんです。隠さないでそういうふうに、こういうことがあったとか、そういうのが分かるのはいいんです。

私たちも当然そういうふうにするんですけれども、命に関わることなので、人員がどうこうありますけれども、一定期間をかけて、交代、交代、交代でやれば、登校、それから下校ということで、一気にやらなくてもある程度の日数をかければ、やれるのではないかなと思っています。これは、やっぱり車にひかれたからでは遅いので、そこら辺は思います。ですから、4月と8月ではちょっと少ないのではないかなというのは、そういった理由でございますので、そういった場面がなく安心・安全な登下校ができておれば、それはそれで構いませんが、ちょっとそういう危機感を持ちましたので、述べさせていただきました。

アルコールチェックは当然です。運行管理者も、これ当然でございます。それで指導しましたと、それでうまく行かないで、やはり事故が起きてしまう場合もありますので、再度その辺お願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

非核平和宣言都市利根町の看板設置についてです。

先日、日本被団協の活動が評価され、50年ぶりに日本人がノーベル平和賞を受賞されました。さきの戦争で原子爆弾により被爆された“ヒバクシャ”の皆様の長年にわたる平和活動が評価されました。しかし、一部の国々はそれとは逆行するかのようになり、核兵器開発競争に突き進んでいます。これは、恒久平和を維持する難しさを人類に突きつけている現象であり、唯一の被爆国民である私たちに何ができるか、改めて考えさせられます。

近隣自治体では、市役所敷地内に「非核平和宣言都市〇〇市」のような看板が数十年前から設置されておりますが、利根町にはまだありません。

日本の団体がノーベル平和賞という名誉ある賞を受賞されたこの機会に、役場敷地内の目立つ場所へ看板設置をすることで、町民をはじめ利根町を訪れる方々の意識向上やイメージアップにもつながり、平和の大切さを町内外に発信し続けるツールとしても大変重要であると考えているが、町の見解を伺います。

皆様のお手元に資料等をお配りしておりますので、それが事実でございます。少しこれ解説をさせていただきますと、1枚目が、こういうふうな報道がされたということです。それで、2枚目に、非常に大切ないいことが書いてありまして、これは平成27年12月14日に私たちこの利根町民の先輩方、議員の先輩方、それで町全体で、これは決議した、非常に大切な重要な文言でございます。これを読み上げさせていただきます。

利根町非核平和都市宣言。

利根町には、日本人の心の奥底にすりこまれた「ふるさとの原風景」がある。初めて訪れた人は懐かしさを感じずにはいられない。天の雲を映す水田が、青く鮮やかな一面の田となり、やがて黄金色となって風にさざめく。先人たちが大切に守り継いできた田園風景と日々の暮らしが調和した、美しくかけがえのないふるさとの姿がここにある。このすばらしい郷土の中で、平和で安心して暮らせることは利根町民すべての願いである。このような私たちの願いに反し、未だ核兵器の存在は世界の平和に深刻な脅威を与えている。世界で唯一の核被爆国である我が国は、多くの尊い生命が奪われた。いかなる理由があろうとも広島・長崎の惨禍を再び繰り返し、すべての人類にもたらしてはならないことは、私たちの不変の決意であり、「非核三原則」を将来にわたり遵守するとともに核兵器の廃絶と世界の恒久平和を強く願わずにはいられない。利根町は、恒久平和の願いを新たに、
「非核平和都市」であることをここに宣言する。

平成27年12月14日。利根町議会決議ということです。このようにすばらしい決議文がありまして、非核平和都市を宣言した利根町でございます。その2枚目以降が、龍ヶ崎市、取手市、それから牛久市、それで千葉県側ですけれども、利根と隣接しておりますので、我孫子市、印西市ということでこういった事例がございますので、ちょっと資料としてつけさせていただきます。

やはり、このせつかくいい宣言ができていたときに、これもし佐々木町長がこのとき町長であれば、当然一緒にこういう、立てようというふうになったかと思われませんが、なかなかそのときの諸事情もあったんでしょう。それで、なかなかできなかったんでしょう。ただ、今回こういう50年ぶりという日本人の被団協の皆様、長年苦しんで、被爆されて苦しんだ皆様がこういった名誉あるノーベル平和賞というのを受賞されておりますので、ぜひこれ町民に、本当にやって、お知らせしていくためにも、早急な、これ何とか予算措置なりしていただきながら、やれたらなと本当思っております。この機会を逃さず、70周年で

すしということです。我孫子市の担当課の方に伺ったところ、やはり広島・長崎との関係もあるんですけれども、非常にこういう大切なことなので、そのときからいろいろ活動されている方と一緒にやったそうです。

ちょっとこの辺、もし御答弁いただけたらありがたいです。

○議長（大越勇一君） 中村総務課長。

○総務課長（中村寛之君） 平成27年12月14日、議員提出議案として、利根町非核平和都市宣言に関する議決が上程され、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願い、非核平和都市であることを宣言しました。利根町非核平和都市宣言の取組として、被爆地広島へ次世代を担う中学生を派遣し、戦争の現実、被爆の惨状等について知り、学び、考える、広島平和記念式典事業を実施しております。

また、後援事業でございますが、利根町非核平和都市宣言を生かし、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを確認し、平和の尊さを理解する平和祭典として、11月30日、利根町図書館で「平和のつどい」利根が開催され、平和の思いを表現した絵、書、俳句、立体作品等の展示や、広島の高校生が描いた原爆の絵、広島平和記念式典に参加した利根中学校の生徒による発表が行われました。来年は戦後80年、そして利根町非核平和都市宣言の議決から10年の節目を迎えるに当たり、引き続き「平和のつどい」利根が開催される予定です。

町といたしましても、行政棟と議会棟を結ぶ渡り廊下に10周年を記念した横断幕を設置し、次年度以降も利根町非核平和都市宣言の横断幕の設置を考えております。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝え、核兵器の廃絶と平和な世界の実現のために、引き続き広島平和記念式典事業等を実施してまいります。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 戦後80周年を記念してというか、この平和宣言10周年を迎えるに当たり、看板は私もつけたいと思っております。これからどんなデザインでというのを考えながら、これ四つでしたか、つけなくてはならないのは、そのほかの看板もある。この看板ばかりではなくていろいろありますので、この看板つけながらやっていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） ありがとうございます。我孫子市なんかはこの平和宣言と一緒に交通安全であったりということで、各自治体もいろいろ一緒にPRしていますので、ぜひよろしくをお願いします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を14時40分とします。

午後2時31分休憩

午後2時40分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8番通告，10番山崎誠一郎議員。

〔10番山崎誠一郎君登壇〕

○10番（山崎誠一郎君） 山崎誠一郎でございます。本日も傍聴及びライブ中継を御覧いただき，感謝を申し上げます。今年もあつという間に，年の瀬を迎えることになりました。皆様，慌ただしい年の瀬となると思いますが，インフルエンザ，コロナ等に十分お気をつけいただき，よいお正月をお迎えいただきたいと思います。

それでは質問に入ります。私の今定例議会での質問は，令和5年6月に引き続き，DX，デジタルトランスフォーメーション，これの関連する質問について行いたいと思います。

現在，我が国では行政の制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく，いわばデジタルトランスフォーメーションが社会全体で求められております。こうした認識に基づき，デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が2020年に閣議決定され，地方公共団体は，基本理念にのっとり，デジタル社会の形成に関し，国との適切な役割分担を踏まえ，その地方公共団体の区域の特性を生かした自立的な施策を策定することとされております。

そこで，それらを踏まえて，現在，利根町におけるDX推進の現状と，今後の計画について伺います。具体的には，住民の利便性向上や行政業務の効率化を目指した取組がどの程度進んでいるのか。また，デジタル化を進めるに当たり，課題と考えられている点について，町の認識を伺いたいと思います。

まず，一つ目としまして，DX推進の現状と課題認識としての現状把握，現在の役場内及び庁内でのDXの推進状況はどのようになっているのか。特に，行政手続のデジタル化や業務効率化において，進展はどのぐらいあるか。

次に，課題認識として，DX推進に当たり，何が主な障害となっているのか。例えば，人材不足，予算，システム導入の複雑さ，住民のデジタルリテラシーの課題など，具体的な障壁がどこにあるのかについて，伺いたいと思います。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

〔政策企画課長布袋哲朗君登壇〕

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは，山崎誠一郎議員の御質問にお答えをいたします。

まず，行政手続のデジタル化の進捗状況でございますが，国が定める地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続，44手続のうち，当町におきましては30手続を既にオンライン化しております。しかしながら，行政手続のオンライン化による業務の効率化におきましては，紙による申請がまだ多く割合を占めておりまして，手続によってはオン

ライン申請の実績がないものも多くございます。

庁内の業務効率化につきましては、A I 音声認識による外記録作成システムの導入や、庁舎内ネットワークの無線化を経まして、職員が使用するパソコンを持ち運び可能なノートパソコンへ更新するなど、職員間、また職員間のコミュニケーションツールの導入など、庁内業務の効率化やペーパーレス化を進めているところでございます。また、昨年度10月より採用しているICTアドバイザーによる職員向けのDX研修の開催や、住民向けのスマートフォン相談窓口の開設を実施するなど、今後もICTアドバイザーと共にさらなるデジタル技術の活用、DXの推進に努めてまいります。

続きまして、DX推進における課題でございますが、今、山崎誠一郎議員が挙げております、人材育成、予算、そのほか挙げていた全ての事項が今課題であると感じております。DX推進におきましては、新しいシステム等の導入の前に業務のやり方や工程の見直しが重要となり、デジタルだけでなく、業務に精通した人材も必要になってきます。また、統一的なシステムを導入するにも、業務の棚卸しや見直しが必要となってまいります。現状では日々の業務もあることから、手が回っていない状況にあります。現在、自治体情報システムの標準化・共通化に向け、担当職員と協力して取り組んでおりますが、なかなかスムーズに進んでいないのが現状であります。

デジタル専門人材につきましては、特に重要とあると感じておりましたので、国の地域活性化起業人制度を活用し、先ほど申し上げましたが、昨年度10月に民間企業よりICTアドバイザーを採用しております。ICTアドバイザーによる職員向けのDX研修や、デジタルリテラシー対策として住民のスマートフォン相談窓口を開設しておりますが、今後さらなるDXを進めていくためには、1人でも多くのデジタル知識にたけた職員が必要であると感じております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。先ほど、何が問題かという中で、人材不足、予算、システム導入の複雑さ、そしてデジタルリテラシーの不足等々言いましたが、結局のところ人材の不足がやっぱり重要なのかなというふうに今、答弁を聞きまして感じました。それで、国のほうは、国、県、これを全国的なシステムを極力同一にするという目的で、このDXを推進しているというように聞いております。それがもうまさに、それが行政改革につながると。これからの行政の運営はこれに尽きると言っても過言ではないと、私は思っております。

しかしながら、ここに来て、最初の国のほうの意気込みも勇ましかったんですが、ここに来て内閣もどんどん何回も替わって、デジタル大臣も替わってという形で、国のほうも人材が不足していると。民間からの、このICTといいますか、このDXに精通している人をスカウトしているということでございますので、一番行政の地域を担っている町、市等々にも、そのしわ寄せといいますか、その影響が来ているということでござい

ますので、どうかその人材育成を含んで、利根町もそれに乗り遅れないようにやっていただきたいと思います。日頃から布袋課長、一生懸命これに取り組んできて、取り組んでいただけるものと感じておりますので、引き続き大変だと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の質問として、DXに向けた具体的な取組と計画について伺います。

具体的な施策としまして、今後どのようなDX施策が計画されているか。

そして、またロードマップとして、DX推進に関する具体的な計画やロードマップがあるか。それでもう一つ、計画がある場合は、その目標や期限がどのように設定されているかについて、お伺ひいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 現在、デジタル技術の活用による住民の利便性向上や行政サービスのさらなる向上を目的としまして、利根町DX推進計画の策定に取り組んでいるところでございます。利根町DX推進計画の策定により、DXにおいて取り組む範囲や事項、時期を具体化し、着実かつ迅速に、今後DXを進めていきたいと考えております。

具体的な施策につきましては、計画にて示すこととなりますけれども、取組内容の例といたしましては、行政手続オンライン化の拡充のほか、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化への対応、窓口での手続負担軽減を目的とした「書かない窓口」の導入検討など、様々な部分が含まれる予定でございます。

また、DX推進計画の計画期間につきましては、4年としております。

三つの基本方針を定めておりまして、一つ目は、デジタルを活用した行政サービスの利便性の向上。二つ目は、行政のデジタル化による事務の効率化。三つ目は、誰一人取り残されないデジタル社会の構築としております。基本方針を実現するための取組を各方針の下に五つ設け、課題と現状、主な取組内容を、計画書の中でお示しさせていただいております。

国が進める自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、国のスケジュールに基づき取り組んでおりますが、個別の事業につきましては、昨今の情報通信技術の変化の速さ、国の政策や社会情勢の変化に応じて、随時見直すこととしております。こちらの計画につきましては、今後パブリックコメントを実施しまして、年度内にお示しできるような形で今進めているところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 三つの方針、4年でという計画でDX推進計画、オンライン化、標準化等々、今ちょうどここ1週間ぐらい話題になっておりますが、保険証、マイナンバーを活用してという問題がありますが、今回のその問題もこのDXにつながるものと十分把握しております。やっぱり不慣れな方もいらっしゃるし、高齢の方は苦手だろうというところがありまして、一つ一つ丁寧に導入していかなくてはいけないのかなど。それ

で、これからのこのDXの推進についても、同じようなことがあると思います。

窓口に来られて便利になる部分が、書かなくてもよくなったりする部分はあると思いますので、そこのところをしっかりとした、もう全て、今の質問も後の質問もそうなんですけれども、ゆっくり丁寧に御理解をいただくように説明をしていただいて、統一を図っていくという形になると思います。そこのところを一つ一つ、スピーディーにというわけにはなかなかいかないと思いますので、そこのところをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、三つ目としまして、他自治体の先進事例からの学びについて伺いたいと思います。

まず、先進事例の調査としまして、ほかの自治体のDX先進事例の調査や導入予定はあるか。また、特に成功した事例や参考になっている自治体はあるか。

また、他の自治体との連携として、DX推進において他自治体や、例えば民間企業との協力・連携を検討しているか。特に、地方自治体同士の連携がどのように進められているかについて、伺いたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

DXにおける先進事例の調査につきましては、昨年10月に下妻市に利根町議会ICT化特別委員会の視察に同行させていただきました。下妻市におきましてはDX推進課を設置しまして、DXの推進と行政改革を担当しておりまして、キントーンアプリを導入し、業務の効率化に取り組んでおりました。

そのほかの視察としましては、地方公共団体情報システム機構が主催する自治体情報化推進フェア、こちらのほうに毎年参加をしまして、ICT業務の効率化に係る情報収集に努めているところでございます。特に成功した事例ということで、キントーンを入れるとかそういう部分はないんですけれども、今後、費用の部分もかなり高額なものでかかってきますので、その辺につきましては、今後システムを見直す際にいろいろと検討してまいりたいと考えております。

そのほか、現在、DX推進におきましては、先ほども申しましたが、国の地域活性化起業人制度を活用して採用しているICTアドバイザーを派遣していただいておりますAKKODiSコンサルティング株式会社、こちらは当町のほか全国各地にICT関係の人材を派遣しておりまして、デジタルに関する情報提供のほか、職員研修、利根町の職員に対して職員研修の講師をしていただくなど、協力、連携をしていただいております。また近隣では、千葉県の方の多古町や栄町、こちらにICT関係の人材を派遣しておりまして、多古町や栄町の担当者とは情報交換のほうを行っているところでございます。そのほか、定期的に開催しているわけではございませんけれども、AKKODiSコンサルティング株式会社にサポートをしていただきまして、オンラインによる情報交換を実施した際に、他の自治体に派遣されている方も交えまして様々な情報をいただいているところでございます。

今後も地方自治体同士の情報交換につきましては、積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 下妻市一緒にICT化特別委員会、私、委員長なんですけれども一緒に行って、このDX推進課をつくったということで、茨城県内で下妻市が非常に進んでいるということであそこを選定してお邪魔したという経緯がありまして、下妻市、割と確かに進んではおりましたですね。

あと、この自治体、キントーンとかもいろいろ使っていましたが、このアドバイザーですか、非常に、そこの研修までやってくれるということで、活用されたらいいのかなど。どこも多分いろいろ試行錯誤といたしますか、今、苦しんでいるという言い方はちょっとあれですけども、どのような進め方をするのか。それも、国のほうや県のほうからなかなか明確な指示が今来ていないような状態なので、それに対応するにはどうしたらいいのかという形を考えているところだと思いますので、情報共有、そしてこの研修先のアドバイザーですか、そこにいろいろな教を乞うたりして進めていくと、大体同じ悩みを解決するのは、解決方法も同じだと思いますので、そこのところをアンテナを高くといいますか、情報共有を図っていただけて進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、4番目としまして御質問いたします。住民への利便性向上とデジタル格差の対策について、伺います。

まず、住民へのメリットとしまして、DXが住民に対してどのような利便性を提供するのか。また、具体的な影響やサービス向上の内容について、伺いたいと思います。

まず、デジタル格差への対応としまして、高齢者やデジタルリテラシーが低いといえますか、苦手な住民の皆さんに対しての配慮があるか。また、デジタル格差解消に向けた教育プログラムやサポート体制が整備されているか。また、整備するのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） まず、DXとは、様々なものやサービスがデジタル化によって効率化され、その結果、これまでに実現されなかった新たなサービスや価値が生まれ、人々の生活をよりよいものへ変革するというところでございます。

自治体DXによって提供される利便性は、例えば行政手続のオンライン化により、時間や場所を問わずに住民票や各種証明書の申請手続をインターネット上で行えることで、役場へ直接来庁する手間がなくなります。また、窓口での手続におきましても、デジタル技術を活用することで手続にかかる時間をより短くし、より確実な窓口サービスの提供につながることになるなど、住民の負担軽減を図ることができると考えております。

さらに、デジタル化が進むことによりましてデータが蓄積されまして、そのデータを活

用することにより住民一人一人に合った情報やサービスを受けられる仕組みをつくることができるようになれば、より便利で快適なまちづくりを進めることができると考えております。

デジタル格差の部分につきましては、国は令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を策定しまして、デジタル社会の目指すビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を掲げております。また、令和4年6月に策定されましたデジタル社会の実現に向けた重点計画におきましては、地理的な制約、年齢、障害や疾病の有無、国籍、経済的な状況等にかかわらず、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できる誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指すことを示しております。当町におきましても、デジタル化に対する不安や抵抗がある方に対して、デジタル格差の解消に向けて取り組んでいるところでございます。

現在、取り組んでいるものとしましては、先ほども申し上げましたが、スマートフォンの操作に不慣れな方が気軽に相談できるスマホ相談窓口の開設がでございます。こちらは昨年度の12月から定期的開設しております。住民からの相談に役場職員が個別に対応を行っているところでございます。多くの方に、これにつきましては申し込んでいただきまして、大変好評をいただいているものでございます。また、昨年11月と今年11月には総務省のデジタル活用支援推進事業、こちらを活用させていただきまして、民間事業者による初心者向けのスマートフォン教室、こちらを開催してございます。こちらの事業につきましては、スマートフォンの基本的な操作内容を少人数で行う教室となっております。今年度も実施をさせていただいたところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。結局、慣れが一番早いということで、スマホを使った教室等々やっただいて丁寧に教えてあげるとというのが、一番早道だと思います。

昨日も選挙の投票率を上げるとかという質問がございましたが、まさにそのうち、私は確実になると思っておりますけれども、選挙の投票もパソコンやスマホでできるようになると思っております。わざわざ投票所に行かないで、マイナンバーを使って、登録して、スマホで投票できるようにすると、そういったこともあれば、おのずと投票率は上がると思えますし、集計作業も非常にスピーディーになるということがありますので。

でも、まだスマホは携帯とLINEとメールと、あといろいろなSNSを使って情報を仕入れるということぐらいだと思うんです。利根町のホームページなんかも、スマホで今、見られるようになってきている人がだんだん増えてきていると。そういうことで、最初は怖いとか、面倒くさいとかという話で抵抗があると思えますけれども、その辺もできる限り教室等を開いて慣れてもらおうと、覚えてもらおうという対策をお願いしたいと思えますの

で、よろしく願いいたします。

それと、最後の5番目なんですけれども、DXの進捗管理と評価体制について伺います。進捗管理方法として、DX推進においては、進捗状況をどのように把握して、評価しているのか。それと、定期的な進捗報告や評価方法はあるのかと。

そして、それがうまくいっているのか、うまく回っているのか。それを、このPDCAサイクルの運用管理として、DX施策において、このPDCAサイクルをどのように回しているかと。また、改善が必要と判断された場合の対応策、その辺について伺いたいと思います。

今日、来場されている方がいらっしゃいますので、このPDCAサイクルと、プラン・ドゥー・チェック・アクションという形で、まずプランを考えて、行動して、それに対するチェックをして、また改善して回していくと、それを業務遂行の基準というか、もう四、五十年前からこれをやっているんですけれども、この辺をこのDXの推進の中にも活用して、問題点、やってみて問題点があればそれを改善していくと、そして直していくと、その繰り返しだと思います。その辺について、お考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今現在、DX推進計画を策定しておりますので、これまでは当町にDX推進計画がなかったため、DX推進における評価、進捗管理は行っておりません。個別に行政システムによる、事業ごとに、個別に評価・進捗管理をしているところでございます。

利根町DX推進計画策定後は、町における情報化の総合的、かつ効率的な推進を目的とした利根町情報化推進委員会、こちらにおきまして、本計画の進捗管理、DX推進に関する重要事項及び施策の総合調整を行ってまいります。利根町情報化推進委員会における進捗管理の報告につきましては年度ごとの報告としまして、新たな取組に関しましては、総合振興計画の3か年実施計画に掲載し、事業採択後、新年度予算に計上して取り組んでまいります。

先ほど、行政手続のデジタル化の進捗状況等の答弁をさせていただきましたが、既にオンライン化しております業務におきましても、紙による申請がまだ多くの割合を占めておりまして、手続によってはオンライン申請の実績がないものが多い状況となっておりますので、評価方法につきましては、効率化と利便性、こちらのほうが重要視されるものと考えてございます。

PDCAサイクルの運用に関しましては、先ほども答弁させていただきましたが、現在、DX推進における評価・進捗管理は行っておりませんので、PDCAサイクルでの運用改善、こちらにつきましては難しいと感じておりますが、行政評価システムにより、該当事業を個別に評価・進捗管理しております。政策企画課において管理しております全庁的に

使用しているシステムにつきましては、5年間のリースで使用しているシステムが多く、単に既存システムをリースするのではなくて、改善が必要と判断した場合にはシステム改修ができるのか、もしくは業務の見直しにより既存システムで対応できるのか、また他のシステムの導入が可能かどうか、このようなことを検討して、今現在更新をしているところでございます。

ネットワークに関する機器等につきましては、リース期間が統一されていないことから、まずは再リース等が可能かどうかを検討し、可能なものについては再リースを行うなど、できるだけリース期間の満了時期を統一し、ネットワークに関する機器等についても見直しを検討しているところでございます。先ほども申し上げたとおり、効率化と利便性、こちらのほうを重点に評価をしてみたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 私も、まさにそのとおりだと思います。効率化と利便性、それが住民サービスにつながるものと確信しております。検討して、導入して、失敗して、修正して、またやり直すと。これの繰り返しで、これからどンドンどンドン、初めてのことでですから、失敗しても、失敗するの繰り返しだと思います。それを一つ一つ解決して、住民サービスの向上に間違いなくつなげるものだと思っておりますので、粘り強く、そこをやっていただきたいと思っております。

D X, このデジタルトランスフォーメーションのこれからの行政における役割は、多岐にわたります。いろいろなものが、このシステムに加わってくると思っております。社会や経済の変化に対応し、より効率的で、町民に優しい行政を実現するために、重要なものと思っております。行政サービスの効率化と迅速化、そして透明性と信頼性の向上、そして地域課題の解決と地域活性化、スマートシティの実現、そして持続可能な社会の構築に直接結びつくものと考えております。

D Xは単なる技術導入ではなく、行政全体の在り方を見直し、住民の中心とするサービスを再構築する、これのプロセスであるということ踏まえて、当町のD X推進がほかの自治体、近隣とか、茨城県内とか、ほかの自治体に遅れることがないように、最重要な取組と認識されることをお願いしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

○議長（大越勇一君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

明日、12月6日から12月9日までの4日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は、12月10日の午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

午後3時13分散会